

広報あきたかた 4

A K I T A K A T A

APRIL
2009
No.62

市の花：紫陽花(あじさい) 市の木：桜(さくら)

防火のためにがんばってるよ

3月1日(日)安芸高田消防ヘリポートで行なわれた消防出初式。アトラクションとして、ひの川幼稚園・刈田保育園・八千代南保育園の幼年消防クラブによる太鼓の演奏が行われました。りりしい顔で力いっぱい太鼓をたたき園児たちに、出席者や保護者から大きな拍手が送られていました。



今回の主な内容

- 平成21年度施政方針、平成21年度予算、主要事業... 2-11
- 公共交通の将来像がまとまりました... 12-13
- 安芸高田市のできごとホットな話題... 16-17
- 消防コーナー... 19
- 健康コーナー-健康 いいカラダ... 22-23
- 「定額給付金」と「子育て応援特別手当」の申請受付を開始します... 24
- 市政の動きあきたかたトピックス (医療、妊婦健診、保育料、窓口業務、環境、市民総ヘルパー構想、地籍調査、介護保険、投票所) 市長コラム... 25-29
- 暮らしの情報... 30-35
- 安芸高田市消防出初式... 14-15
- 市民のコーナー-人輝く... 18
- 子育てコーナー-げんきな親子... 20-21
- あの日の記憶は写真の中に... 36

発行編集 安芸高田市 政策企画課 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791 Tel. (0826) 42-5612 Fax. (0826) 42-4376 http://www.akitakata.jp/

あの日の記憶は写真の中に

〔9〕

「向原町町制施行祝賀記念」

昭和12(1937)年4月3日 向原町坂



昭和拾貳年四月三日向原町制祝賀記念

(門橋政子さん蔵)

当館では昭和40年代までの市内(白木町・秋町・栗屋町を含む)の写真を集めています。

筆・吉田歴史民俗資料館 学芸員 古川 恵子

編集後記

今まで、高速道路を利用するのは年に数回程度ですが、利用料金が安くなることや、ETCの取り付け補助制度ができたので、取り付けをお願いしました。気候が良い時期になったら、愛犬を連れて少し遠出を試みようかなと思っています。(天田)

球春到来。WBCにプロ野球開幕子どもが所属する野球チームの練習試合も始まり、今年も野球シーズンのスタートに、春の訪れを感じています。今年は、どんなドラマが展開するのやら。新球場元年、カープの戦いにも注目です。(河本)

人事異動の時期。広報の仕事も8年、そろそろかなと感じている今日このごろです。仕事を通じて大勢の皆さんと出会い、多くのことを学ばせてもらいました。感謝の気持ちでいっぱいです。こんなことを書きながら異動がなければ...引き続き、お願いします。(吉田)

今年も無事、花粉症にならずにすみました。「突然なるよ」という周りの声にビクビクしていました(松村)

昭和4年に、坂・戸島・長田の3村が合併して設立された向原村は、昭和12年4月1日に町制を施行し、「向原町」が誕生しました。当時の新聞によると、4月3日に向原小学校校庭で行われた祝賀式には町民が多数参加し、東方遥拝、国旗掲揚、開会のことば、町長式辞、来賓祝辞、祝電披露、万歳三唱で正午に終了し、午後からは講堂で祝宴会が催されました。

一方町内では、家の軒に桜笹だけ、提灯、吊行燈などで華やかに飾りつけられ、余興として子供花笠舞踊団や子供歌舞伎、四十七士などの行列があり、その間を変装した人たちが縫うように歩いたと伝えられています。

写真は、向原小学校の校庭で撮影されたこれらの行列参加者です。花笠を被るかわいらしい女の子と四十七士になりきった人たち。パイオリンや尺八を持つ人、面を被ったり人形を背負う奇妙な格好をした人もいて、余興の盛り上がりが見えます。他にも宝探し・相撲・福まきなども行われたようで、好天に恵まれたこの日、商店街は町制施行を祝う人々で溢れかえったといえます。

その後、昭和29年には有保村を編入し、新向原町が誕生しました。

(※1)東方遥拝...皇居の方向に向かっての拝礼
(※2)有保村...一部は同年高南村(現広島市)に編入
参考文献 『中国新聞』(昭和12年4月5日)



平成21年度 施政方針

平成21年第1回安芸高田市議会定例会で浜田市長が発表した本年度の「施政方針」。昨年4月の市長就任から1年が経過し、2年目のまちづくりが始まります。自治体を取り巻く環境は、厳しい状況に置かれていますが、限られた財源を最大限に有効活用するため、効率的で効果的な行政執行と財政運営を実施していきます。その内容を、施政方針を抜粋して紹介します。



困難な課題にも果敢に挑戦します

世界経済の不況により、本市でも、雇用・経済情勢は厳しい状況にあることから、早期に市民の皆様への不安を解消して、その暮らしを守っていくことが大切であると考えています。
このため、昨年末に「緊急経済・生活支援対策本部」を設置し、不況による企業の資金繰り融資への対応や、離職者に対する市営住宅などの提供及び生活相談など、諸問題に対応できる体制を整えたところです。国でも、第2次補正予算で、「地域活性化・生活対策」として総額27兆円、また、平成21年度当初予算では、「生活防衛のための緊急対策」として総額37兆円が予定されています。

本市でも、緊急経済対策として、地域活性化及び生活対策関連事業など総額12億3千万円の補正予算が可決され、今や景気・雇用対策は国・地方を通じ、喫緊の最重要課題となつています。こうした状況の下、地方自治体を取り巻く環境は、かつてない厳しい状況に置かれています。平成21年度の地方交付税は、緊急対策として雇用創出のための財源が新たに総額4千億円措置されたことから、前年度に比すと増額の見込みとなつていますが、景気減退に伴い市税をはじめとする一般財源は大幅に減少する見込みであり、依然として厳しい財政運営を強いられることは避けられない状況です。

平成21年度は、これららの事業を充実して継承するとともに、「新たな生活交通体系の整備」や「すぐやる課の設置」、「結婚サポート事業の創設」、「妊婦健診の助成回数の拡大」、「乳幼児医療費の公費負担を小学校6年生まで拡大」、「第3子以降の保育料の無料化」を新規施策として実施します。また、「水洗化の促進」は、今後重点的に実施します。地球温暖化の環境対策も、市民の皆さんの協力による「ごみの減量化・資源化の徹底」を推進したいと考えています。また、本市の将来を見据



えた少子・高齢化に対するまちづくりは、自助・共助を基調とする「市民総ヘルパー構想の創設」、「家庭のバリアフリー化推進」、また、家族介護者リフレッシュ事業などの施策を総合的に展開し、「広島県」・在宅介護の進んだまちの創造」を目指した協働のまちづくりを推進したいと考えています。

平成21年度予算編成では、私の政策目標を可能な限り予算に反映させていきますが、「新たな生活交通体系の整備」は、「安芸高田市公共交通協議会」の最終的な取りまとめなどを踏まえ、平成21年度の早い段階で補正予算などにより対応したいと考えています。

時代が大きく転換しようとする今、困難な課題にも果敢に挑戦してまいりたいと思っておりますので、皆様の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

一 施策

組織機構改革

4月に組織機構改革を行います。これまで以上に効率的で、市民に分かりやすい組織機構に改めました。

総合窓口課の新設

本庁と支所には「総合窓口課」を新設します。支所の総合窓口課は、市民の皆さんにとって身近な各種申請受付業務などを中心とした行政サービスを、総合的に提供していきます。

また、平成21年度の早い時期に、本庁と支所を結ぶテレビ電話システム(窓口ネット)の運用を開始し機能強化を図ります。

●すぐやる課の新設
市民の皆さんの身近で喫緊な要望に迅速に対処するため、「すぐやる課」を新設し、より機動的なサービスの向上に努めます。

支所の活性化と有効活用

支所の活性化と有効活用のために、平成21年度に福祉施策や地域振興施策なども含めた新たな視点で、活用計画を策定し、平成22年度より改修などを進めます。市民の皆さんの利便性の向上を踏まえ、公共性の高い各種団体などを支所へ集積するよう検討していきます。

公共交通体系の整備

公共交通体系の整備は、昨年「安芸高田市公共交通協議会」を立ち上げ、高齢者・障害者・女性にやさしい新たな公共交通体系の構築を目指す「公共交通総合連携計画」の最終的な取りまとめを現在行っているところです。今後、その内容を踏まえ、本年秋頃を目途に、新たな交通体系による実証運行などを実施したいと考えています。

災害時の情報伝達

災害発生時の情報伝達手段である防災行政無線の統一のため、中継局の設備、

本庁固定局機器の更新を行うとともに、携帯・車載無線機の更新整備も平成21年度より順次行います。

多治比川水系のハザードマップ(災害予測地図)を作成

市民の皆さんへ災害危険箇所を周知するため、平成20年度に配付しました洪水・土砂災害ハザードマップに引続き、平成21年度は、多治比川水系のハザードマップを作成し配付します。

避難体制

避難支援が必要な人に対して、避難情報の伝達や避難場所への誘導などを行う「安芸高田市災害時要援護者支援制度」を、地域支援者の協力を得ながら、平成21年度から本格的にスタートさせます。

上下水道の整備

上下水道の整備では、美土里町の横田地区の簡易水道創設の基本計画の策定に着手します。また、早期に全市的な水洗化を図るため、平成21年度に整備区域の見直しや、浄化槽整備区域の拡大を含めた「下水道全体計画」の変更作業に着手します。

なお、施設の老朽化と浄化槽汚泥などの増加に伴い、処理能力に限界をきたして

いる「し尿処理施設安芸高田清流園」は、汚泥再生処理センターとして、平成22年度までに施設の完成を目指しており、平成21年度から本格的に施設建設、機械設備工事に着手します。



雇用促進住宅

昨年、国から雇用促進住宅廃止に伴う譲渡の申し入れを受け、市として検討した結果、ほとんどの入居者が市民であり、市内の事業所に勤務されているという実態があるため、現下の雇用経済情勢を踏まえたとき、廃止による影響は極めて大きいと考えられることから、平成21年度は、4団地の内、吉田郡山団地を取得し、残る3団地も計画的に取得していきたいと考えています。

葬斎場

葬斎場建設は、合併前の協議会で、また合併後も市

議会などで市民に直結した新市の重点事業として慎重に議論をされ、建設場所としては、吉田町の環境センター跡地が最適地として確認されていることを引き継ぎました。

市長就任後は、計上されていた平成20年度予算の調査費などを凍結して、地域の状況及び経過などを検討してきました。新年度では、今後も地元住民の理解と協力を得るべく努力してまいります。本施設は市民にとって必要不可欠なものであり、施設の老朽化による維持費が増加していることや合併特例債の有利な制度を活用するため、測量調査、環境影響調査などに着手します。

男女共同参画の推進

本定例会に「男女共同参画推進条例」を提案させていただきました。今後は、市を挙げて男女共同参画社会づくりに取り組む「都市宣言」を行なうとともに、講演会などの記念行事を企画していきます。また、積極的に各種行政委員会などへの女性参画を推進します。



地産地消

地産地消の徹底した事業

地球温暖化対策のため、平成21年度は、「環境基本条例」の制定を予定しており、条例制定後に「環境基本計画」の策定に着手します。身近な取り組みとして、ごみの減量化の推進、分別収集の徹底による資源ごみの回収率の向上を図る必要があります。このため、生ごみ処理機購入に対する助成金制度を復活するとともに、自治会などの資源ごみ回収団体に対するリサイクル助成単価を、1キロ4円から10円に引き上げます。

消費・生産の拡大

広島北部農協と連携し、売れる米づくりを推進する

推進を図るため、市内に「地産地消プロジェクトチーム」を設置し、地元食材の利用促進と供給体制の確立に向けた調査研究を行い、「地産地消推進計画」を樹立することとしています。また、4月には八千代町に民間企業による農産物直売所が開設予定であり、直売所への農産物の出荷体制の確立を図るとともに、広島北部農協が主体となり、市と連携して市内産直市の販売体制の強化を図りながら、農家の所得向上と地域活性化に向けた支援をしていきます。

商工業の振興

雇用確保対策が喫緊の課題であり、あらゆる機会を通じて積極的に企業誘致に努めます。

また、産業活動支援センターを中心とした市内商工業者の経営安定化研修や、商工会の活動も引き続き支援するとともに、新規事業として、中小企業の人材育成のための研修、講座などへの助成を行います。

高齢者などからの要望が強い「福祉支援用品の買物サービスや割引カードの発行」は、平成21年度に商工会で検討していただき、施策の実現に向けた取り組みをお願いします。

都市との交流

小学生を対象にした農山漁村での宿泊体験交流活動を行う「農山漁村交流プロジェクト」が、将来的には全国のすべての小学校で取り組まれることが決定しており、本市としても、交流と地域活性化の観点から、積極的な取り組みを行うため、平成21年度に受け入れ体制の構築のための計画策定を行うこととしました。

観光

土師ダム周辺は、市を代表する憩いの空間として再生整備を進め、活性化を目指したいと考えています。平成21年度は、ダム周辺にBMX（自転車モトクロス）コース、グラウンドゴルフ



男女の交流

本市の未婚率は、周辺市町に比して非常に高い値です。人口増や若者定住を推進するためにも、「交流の場」、「出会いの機会」を提呈し、1組でも多くのカップルを誕生させるための支援も大事な施策と考えています。

平成21年度は、「結婚サポート事業」として、結婚相談所の開設と12名のコーディネートによるお見合い支援、カップリング交流イベントなどの施策を展開します。



教育の充実

平成20年度に、市内3小学校の3・4年生を対象にそれぞれ1名の「学習補助員」を試行的に配置しました。児童の学習習慣の定着や学習意欲の向上など、その成果を踏まえ、平成21年度は、全ての小学校に拡大配置し、きめ細かな指導支援や補充的な指導、家庭での学習習慣の基盤づくりを進めていきます。

学校耐震化

第1次診断で耐震危険度が高いとされた小・中学校の校舎と体育館は、平成21年度に耐震補強工事に着手し、残る学校の校舎なども、引き続き、第2次耐震診断を実施していきます。

なお、耐震化改修事業は、膨大な経費が伴うことから、

厳しい本市の財政状況を踏まえたとき、将来を見据えた投資が求められるところであり、本市の今後の児童生徒数の推移などを検証しつつ、将来的な学校の適正配置のあり方については、統廃合も視野に入れた検討作業に入ることが必要と考えています。

学校給食

「安芸高田市学校給食検討会議」の答申を受け、検討を進めている全校完全学校給食の実現は、保育所、幼稚園及び小・中学校の給食サービス水準の統一と、給食衛生管理基準に適切した施設の安全性を図るため、3,000食が供給可能な統合給食センターの施設整備に着手したいと考えています。

なお、施設統合後の給食費は、共同化によるコスト削減などを反映させ、保護者負担の軽減が少しでも図れるよう、今後検討していきます。

子どもの医療

乳幼児医療では、これまで小学校就学前であった公費負担による助成を、平成

21年度から小学校6年生までに拡充し、保護者の負担軽減を図ることとした。また、母体や胎児の異常を発見し、安全な出産ができるよう受診する妊婦一般健診の公費助成も、平成21年度から、助成回数を含めた5回から、受診が望ましいとされている14回に拡大します。

後期高齢者(長寿)医療制度

後期高齢者(長寿)医療制度導入時に、対象者の皆さんから総合健診費用の一部負担金を徴収することとしていましたが、平成21年度からは撤廃します。

高齢者福祉の充実

●市民総ヘルパー構想

本市の高齢化率は平成20年4月1日現在で32・7%と、県平均の22・3%を大きく上回っており、今後とも上昇が見込まれています。介護保険サービスなどの公的サービスを充実させることは、家族の介護負担を軽減させるもので、今後も一層推進していく必要があります。

しかし、本市のような中山間地域では介護職が不足し、今後の高齢者の増加に対応ができない状況も予想されます。また、公的サービスでまかなえないきめ細



やかな支援を行うには、家族をはじめ地域住民がお互いに支え助け合う仕組みが、高齢者の地域生活には欠かせません。

このことから、この共助の考えを、広く市民の皆さんに普及するため「市民総ヘルパー構想」を推進していきたいと考えています。

具体的には、約10時間程度の講習会を受けて市長が認定する「市民介護サポーター養成研修」の実施、介護保険対応の2級ヘルパー資格取得に対する助成など、3年間で約1,500人を目標に介護知識・技術を習得した方を養成していきたいと考えています。

●高齢者支援センター

「地域包括支援センター」は、名称を「高齢者支援センター」と分かりやすく改め、高齢者の方を対象とした介護予防事業や、相談事業などの施策を総合的に実施します。要支援1・2と

子育て環境の充実

少子化・子育て支援対策の一環として、第3子以降の保育園児にかかる保育料は、平成21年度から無料とするにとしました。

また、少子化傾向が一層進展する中で、保育所や幼稚園の機能を一体化した、認定こども園の創設や公立保育所の今後のあり方を、「保育所等運営適正化検討委員会」を設置して検討します。

24時間保育は、現在、次世代育成支援事業の見直しを行うためのニーズ調査を実施しており、この調査での保護者のニーズを踏まえ、真に求められる施策の展開につなげたいと考えています。

● 心豊かで創造性に富んだまちづくり

参加と協働によるまちづくりの推進

重点 地域振興組織の支援に
…………… 4,200万円
市内32の地域振興組織に助成

継続 まちづくり委員会の運営や市民フォーラムの開催
……………234万4千円
まちづくり委員会、小委員会の開催。市民フォーラム、まちづくり講座の開催

子どもや女性が生き生きと活動する環境づくり

新規 児童館・放課後児童クラブにテレビを購入
…………… 87万9千円
各児童館・放課後児童クラブへ地上デジタル放送対応テレビの購入

重点 男女共同参画推進のために
……………137万2千円
男女共同参画社会の形成のための推進審議会の設置、男女共同参画都市宣言記念行事の開催など

生涯学習社会の形成・学校教育の充実

新規 学校規模適正化のために
……………170万7千円
学校規模適正化委員会（9名）を設置し、学校規模適正化計画を策定

新規 教育行政外部評価委員会の設置
……………2万7千円
地方教育行政法の改正により、教育行政外部評価委員会（3名）を設置

新規 学校給食センターの整備
……………5,651万6千円
学校給食調理場などを再編し、安芸高田市学校給食センターを整備

新規 学校施設の耐震補強工事
…………… 3億5,408万1千円



吉田小、吉田中、向原中、甲田中体育館の耐震補強工事

新規 向原図書館の改装
…………… 100万円
向原図書館を改装し書架を増設

重点 適応指導教室の運営
…………… 756万円
市内の不登校児童や生徒の学校復帰を支援

重点 国際理解教育の推進
……………2,458万2千円
外国語指導助手の派遣

重点 特色ある学校づくりに
……………600万7千円
学校の創意工夫による特色ある教育活動を支援

重点 障害のある児童生徒の指導体制の充実
……………1,792万5千円
障害のある児童生徒の教育的ニーズに応える指導体制充実

重点 学力向上のために
……………475万4千円
学力検査実施、複式学級への非常勤講師配置など

重点 **拡充** 学習補助員を全小学校配置
……………2,741万2千円
児童の学力を高めるため、授業中の学習及び放課後の学習をサポートする「学習補助員」を全小学校に配置

拡充 学校の図書を整備
……………973万8千円
小・中学校に図書を整備

拡充 スクールバスの運行
……………965万4千円
既存の2路線に加え、新たに美土里中「朝光寮」廃止に伴う路線を追加運行

継続 家庭教育支援員の配置
……………587万8千円
市内の小中学校に家庭教育支援員を配置し、児童、生徒、保護者、学校への支援を行う

継続 経済的に就学が困難な児童生徒への援助
……………2,568万1千円
経済的な理由などにより就学が困難な児童生徒への援助

継続 国際交流のために
……………616万3千円
ニュージーランドやシンガポールとの市民・青少年交流事業

文化・スポーツ・レクリエーションの振興

新規 土師ダム周辺の施設整備
…………… 2,700万円
土師ダム周辺のスポーツ・レクリエーション施設(BMX、グラウンドゴルフ、アーチェリーなど)の再編整備事業



新規 郡山城の修景整備
……………350万円
郡山城修景整備の一環として、遺跡の案内看板などの設置

新規 中国女子駅伝参加選手への助成
……………20万円
中国女子駅伝に参加するふるさと選手の招聘費用を助成

拡充 総合型スポーツクラブへの助成
…………… 1,100万円
総合型スポーツクラブへの育成助成

継続 文化センターの運営に
…………… 5,605万円
施設の維持管理及び文化センターでの芸能鑑賞、映画上映、演劇公演、音楽鑑賞などの事業実施

継続 スポーツ教室・大会の開催やスポーツ指導者の育成に
……………434万6千円
各種スポーツ教室、大会などの開催。体育指導委員などの指導者育成

● 快適で賑わいのあるまちづくり

個性あるまちづくりの推進

継続 地域活動拠点の支援に
……………2,788万7千円
基幹集会所の維持管理及び活動拠点施設の排水路新設、集会所の駐車場整備工事など

継続 小規模集会所施設設置の補助に
……………444万7千円
小規模集会所設置補助(補助率1/2)

定住と交流のネットワークづくり

新規 結婚サポート事業
…………… 560万円
結婚相談所の創設とコーディネーターによるお見合い支援、交流イベント等開催



新規 ブロードバンド・インフラ整備計画策定のために
…………… 200万円
将来のブロードバンド化へ向けて調査研究し、総合的な実施計画を策定

新規 国道沿線活性化調査に
…………… 200万円
国道54号沿線活性化に向けた調査業務

重点 地上波デジタル放送共聴施設整備
…………… 9,888万円
地上波デジタル放送共聴施設整備及び整備助成(市所有施設改修工事3施設、地元所有43施設整備助成)

重点 地域公共交通の活性化のために
…………… 57万3千円
安芸高田市公共交通協議会への補助

重点 生活バス路線の維持や予約乗合タクシーの運営
……………9,563万6千円
備北交通・広島電鉄・北広島町への生活バス路線維持負担金。バス路線から離れた地

域の予約制乗合タクシー事業委託

重点 地域高規格道路対策費
…………… 77万6千円
地域高規格道路、東広島高田道路事業推進費

拡充 無線アクセス施設拡大改修に
…………… 1,511万円
利用者増加に伴う、無線アクセス施設の拡大改修整備

拡充 市道維持管理に
…………… 1億3,930万2千円
市道維持管理費(除草、除雪、すぐやる関係補修など)

安全で快適な生活環境の創造

新規 高規格救急自動車の整備
……………3,377万円4千円
消防本部に高規格救急自動車を整備

新規 通信指令施設運用管理に
……………352万2千円
消防無線デジタル方式移行にむけての電波伝搬調査協議会負担金

新規 消防庁舎耐震調査に
…………… 200万円
消防庁舎の耐震調査業務

新規 基幹集会所にAEDを設置
…………… 144万円
地域の拠点施設である基幹集会所へAED(自動体外式除細動器)を設置

新規 洪水ハザードマップの作成に
…………… 84万3千円
多治比川水系洪水ハザードマップ作成

新規 防災行政無線の改修に
…………… 1,350万円
移動系防災行政無線中継局(美土里町高城山)、本庁固定局の設備更新と車載・携帯無線機の整備

新規 耐震診断・耐震改修への助成
…………… 100万円
民間住宅の耐震診断及び耐震改修に対する助成

新規 雇用促進住宅譲受に
……………7,585万6千円
雇用促進住宅(吉田郡山宿舍)3棟、80戸の譲受



重点 自主防災組織設立促進のために
……………191万8千円
地域内での自主防災組織設立補助、資機材の購入補助

重点 葬斎場施設の整備
…………… 4,376万円
葬斎場建設予定地の環境影響調査、用地測量などの実施

重点 し尿処理施設の整備
……………12億4,761万5千円
汚泥再生処理センター整備

拡充 災害対応備蓄品の整備
…………… 138万円
緊急時の対応として、水防資機材、毛布、簡易トイレ、備蓄食糧などの購入

拡充 向ヶ丘団地の再整備
……………731万9千円
若者住宅団地整備のため、現在空家となっている老朽化住宅の解体除却及び跡地利用計画業務

継続 可搬ポンプ積載車の整備
……………619万5千円
消防団配置の可搬ポンプ積載車の整備

継続 交通安全、防犯対策、消防施設、防災対策のために
…………… 4,913万8千円
交通安全施設の設置工事など。防犯灯の設置助成、安全推進大会など。耐震性貯水槽の整備、消火栓の設置。防災対策として図上訓練の実施。

継続 市営住宅火災報知器設置に
……………235万4千円
市営住宅に火災報知器を設置

継続 浄化槽施設の整備
…………… 9,557万円
市内に90基の浄化槽を整備

● その他の事業

■ その他の事業

新規 市と県のポンプ操法大会に関する経費
 ……1,486万2千円
 4年に1回開催される市と県のポンプ操法大会に関する消防団員の訓練などの費用弁償



新規 第三セクター経営改革プラン策定業務
 ……141万8千円
 神楽門前湯治村の「経営改革プラン」を策定

新規 道路パトロール車の導入
 ……357万7千円
 平常時や災害時に、道路状況を把握するためのパトロール車の導入

重点 行政評価システム構築事業
 ……451万5千円
 行政評価システムの本格導入に伴う構築経費

拡充 徴収対策強化事業（徴収システムバンク負担金）
 ……1,008万円
 滞納整理事務に係る人的負担金

継続 人事評価システムの構築に
 ……150万円
 人事評価システムの構築。管理職の人事評価を試行

継続 連結財務諸表整備事業
 ……320万3千円
 H20年度決算に基づく連結財務諸表整備

継続 外郭団体支援事業
 ……1億2,503万円
 施設の指定管理及び外郭団体の運営補助に係る経費

継続 地籍調査の実施
 ……801万9千円
 地籍調査費、法務局地図修正業務など

● 多彩な生産と交流のまちづくり

■ 産業の振興

新規 **重点** 地産地消の推進のために
 ……960万7千円
 ブランド米の戦略展開、野菜の生産拡大を推進すると共に、地元食材の利用促進のための行動計画を策定

新規 **重点** 林道新設改良事業
 ……5,020万円
 林道天王山線開設、入江戸島線調査業務と作業道開設への助成

新規 共同利用の機械を整備
 ……1,270万円
 地産地消推進の条件整備として、共同利用の高性能農業機械導入（そば用汎用コンバイン、黒米用自脱型コンバイン）

新規 産業人材育成促進事業
 ……200万円
 雇用の維持を図っている市内企業と能力開発を図る市民に対し、指定する機関での研修の受講料助成

重点 地域農道リフレッシュ事業
 ……1,000万円
 地域が実施する農道などの整備へ助成

重点 有害鳥獣対策のために
 ……2,874万7千円
 有害鳥獣捕獲などに係る委託経費と防護柵設置助成

重点 ひろしまの森づくり事業
 ……4,558万円
 環境貢献林と里山林の整備事業を実施

重点 企業立地推進事業
 ……168万7千円
 地元企業の意見を集約するとともに、Uターン希望者への雇用情報の提供を行い、企業の活性化を図る

継続 小規模農業基盤整備事業
 ……3,350万円
 農業施設整備事業（農道舗装）

継続 ほ場整備事業
 ……1億3,939万2千円
 ほ場整備事業（桂地区・深瀬地区）と新規採択要望計画書作成（桑田地区・下甲立地区）

継続 中山間地域等直接支払事業
 ……3億762万9千円
 中山間地域の農地保全と集落営農推進のための支援

継続 認定農業者への支援
 ……300万円
 担い手育成のため、農業制度資金借入額の10%を助成

継続 集落営農組織の体制づくり
 ……600万円
 集落営農組織の設立と共同利用機械などの導入経費を助成

継続 高生産性農業集積促進事業
 ……3,307万6千円
 経営体育成基盤整備事業実施地区に、事業費の2%以内の促進費を交付

継続 商工業の振興のために
 ……3,006万6千円
 商工業振興のための支援費

継続 イベントや観光スポットのPRに
 ……1,011万5千円
 市のイベントや観光スポットなどを総合的にPRするための事業

■ 交流ネットワークづくり

新規 子ども農山漁村交流プロジェクト
 ……290万円
 市外小学生を対象にした市内農家での宿泊体験交流活動の計画策定業務など

新規 県立広島大学と連携した地域戦略プロジェクト
 ……40万円
 県立広島大学と連携して、神楽をテーマにした市の地域振興方策を導き出すための共同研究



継続 地域イベントへの支援
 ……711万円
 旧町単位の各地域の祭りに対する助成

継続 安芸高田花火大会への補助金
 ……600万円
 安芸高田花火大会実行委員会への花火大会助成

● 人と環境にやさしいまちづくり

■ 人権が大切にされる地域社会の創造

継続 人権啓発事業の推進や人権会館の運営
 ……7,595万3千円
 講演会や研修会などの開催。市内5か所の人権会館管理運営経費

■ 保健・医療の充実

新規 **重点** 乳幼児の医療費負担への助成を小学6年生まで拡充
 ……5,563万6千円
 乳幼児の医療費負担への助成を、現在の就学前から小学6年生までに拡充



新規 各支所へ保健推進員を配置
 ……1,026万円
 各支所へ保健推進員を配置

重点 健康づくりの啓発や支援
 ……1億678万2千円
 住民の主体的な健康づくりのため健康診査や運動教室、指導などを含めた支援及び啓発事業

重点 特定健診や保健指導の実施
 ……3,243万3千円
 メタボリックシンドロームを対象にした事業で、40歳から74歳の保険加入者を対象にして健診、保健指導などの実施

拡充 妊婦一般健診の公費負担
 ……2,519万4千円
 妊婦一般健診の公費負担を現行の5回から14回に拡充

拡充 出産育児一時金
 ……950万円
 出産育児一時金を35万円から38万円へ増額

拡充 休日夜間急患センターへの支

援
 ……4,400万円
 救急医療機関の休日・夜間帯での救急患者対応に係る医師人件費の負担金

継続 医療費負担への支援
 ……1億5,739万6千円
 重度心身障害者、ひとり親家庭などの医療費の一部を負担

■ 社会全体で支える福祉の充実

新規 障害のある児童の療育支援
 ……475万2千円
 障害のある児童が特別支援学校からの帰宅後や長期休暇時を健全に過ごすための支援

新規 **重点** 市民総ヘルパー事業
 ……438万4千円

地域の互助を推進するため、市民に広く介護技術・介護知識の普及を図り、地域全体の介護力の向上を図る事業

● **新規** 市民介護サポーター養成
 市の指定講習を受講した方を市長が認定する市民介護サポーターとし、それらを養成する事業

● **新規** ヘルパー受講支援
 2級ホームヘルパー資格取得講座受講費の助成

● **新規** 吉田高校ホームヘルプ支援
 吉田高校ホームヘルプ支援（ヘルパー研修講師派遣、介護機器購入助成）

● **拡充** 家族介護教室の開催
 要介護者の家族が介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等の知識・技術などを習得するための事業

重点 在宅で介護する家族のリフレッシュのために
 ……194万円
 在宅で介護する家族のリフレッシュ事業

重点 地域で支える介護保険の取り組み
 ……1億1,859万9千円
 介護予防・包括的支援・任意事業実施

重点 介護予防に向けて
 ……1,830万2千円
 要支援1・2の被保険者のケアマネジメントの実施

重点 子育て支援センターの運営
 ……2,393万8千円

家庭児童相談員・母子自立支援員による子育て総合相談、ファミリーサポート事業などの実施

重点 児童館と放課後児童クラブ運営
 ……5,910万4千円
 児童館3施設及び放課後児童クラブ10施設の運営

継続 在宅福祉事業
 ……6,150万2千円
 高齢者の社会参加の推進と健康増進を図るための地域生活支援サービス、いきがい対策事業の実施

継続 生活を保護するために
 ……3億6,728万8千円
 生活扶助、住宅扶助などの各扶助事業

継続 障害者の自立への訓練や支援
 ……5億8,406万4千円
 障害者の自立を支援するため、施設での訓練などを実施

■ 環境との共生

新規 不法投棄監視カメラの設置
 ……135万円
 不法投棄防止のため監視カメラを設置

新規 家庭用ゴミ処理機購入への補助
 ……100万円
 生ゴミ処理機購入への補助

新規 環境基本条例の制定に向けて
 ……45万6千円
 環境基本条例制定、環境基本計画策定に向けての環境審議会の設置

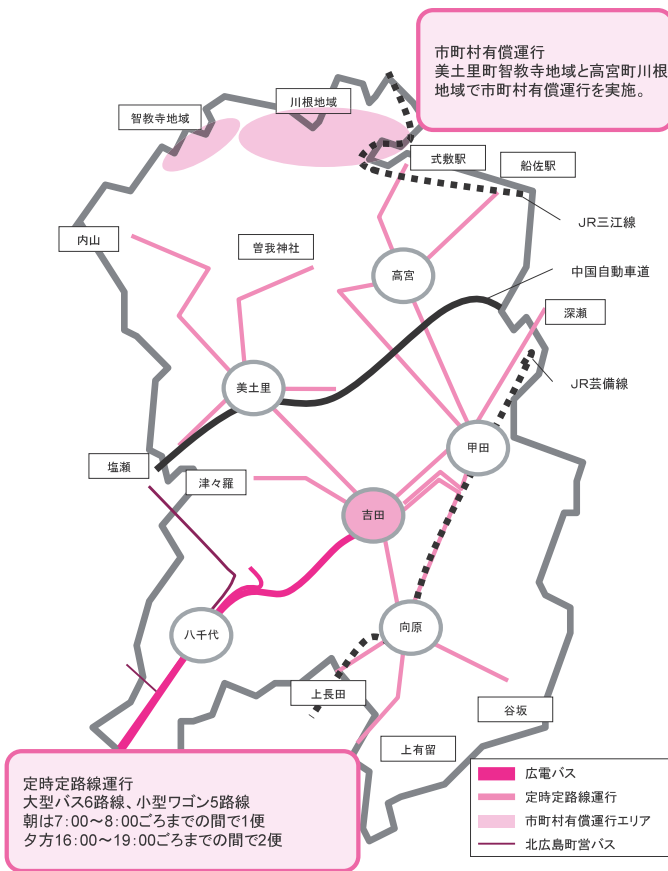
重点 **拡充** 資源ごみのリサイクルを推進する団体へ助成
 ……707万円
 資源ごみ回収団体へのリサイクル補助単価を、1キロあたり4円から10円に改定



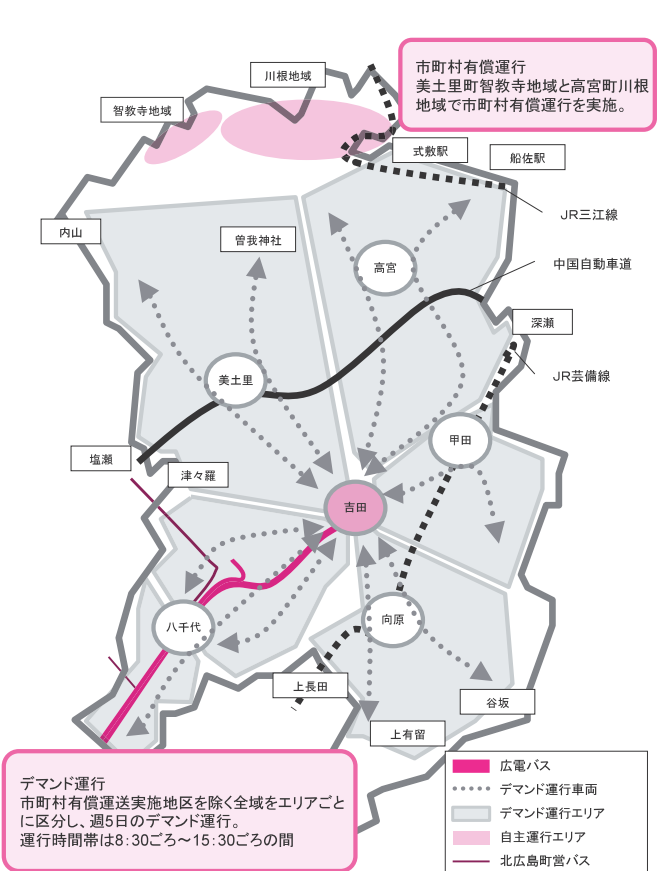
公共交通の将来像が まとまりました

3月12日に、第5回目となる安芸高田市公共交通協議会が開催され、安芸高田市地域公共交通総合連携計画の策定に伴う取りまとめの協議が行われました。1年間にわたる各種調査や協議の結果、安芸高田市の公共交通の将来像がもろこまれた計画書ができあがりました。計画書の主な内容は次のとおりです。

新たな交通体系の全体像（朝・夕）



新たな交通体系の全体像（昼）



現在の公共交通の課題

- 各調査から高齢者のバス利用には、大きく3つの課題があることが分かりました。
- 1 生活圏とバス運行の方向が一致しておらず、目的地に行けない地域がある。
 - 2 午後2時ごろに吉田地域から帰る便や、利用しやすいJR便に連結するバスがないなど、必要な時間帯の運行がない。
 - 3 バス停まで足が痛くて行けないことや、乗り降りに不安があることなどの身体的な課題がある。
- その他、現在の公共交通の課題や要望などを乗り物ごとに整理してみると次のようになりました。
- 乗合バスに対する課題や要望**
- 朝夕の通学や通勤の時間帯には、一定の人数を同時に運ぶ大きさの乗り物が必要である
 - 低床に対する改善要望が多い
 - 乗客の少ない時間帯は小型車両の導入を希望する声が多い
- 予約乗合タクシーに対する課題や要望**
- 対象エリアの拡大要望がある
 - 目的地やルートの改善要望が多い
 - 運行回数の充実に対する要望がある

公共交通の将来像

朝・夕と昼間では利用者も利用目的も異なってくることから、これらの課題や要望を解決・改善させるためには、2つの運行形態を組み合わせることで、2つの運行形態を組み合わせることで、最適な組み合わせと結論を出し、複合的な交通体系の構築を目指しました。

朝・夕の時間帯

現在のバスと同じ路線を、定期的にバスなどが運行を行います。

昼間の時間帯

利用予約を行った利用者の家を回り、それぞれの目的地までを運行する予約乗合制の乗り物（デマンド運行）を導入します。

1日の公共交通を、この2つの運行形態に分けて、それぞれの利用者にとって満足度の高い公共交通体系の構築を目指します。

また、地理的に公共交通の乗り入れが難しい、美土里町智教寺地域と高宮町川根地域では、地域の皆さんの力を借りて自主運行の取り組みを推進します。

将来像の実現にむけた取り組み

朝・夕の運行（定期的なバス運行）

午前7時から8時ごろ、また、午後4時から午後7時ごろの時間帯に、遠距離通学を余儀なくされている児童・生徒たちの朝・夕の通学や、通勤者の移動手段を確保

新体系への移行

新しい公共交通体系は、市北部方面である美土里と高宮地域からの導入を予定しています。この2地域は、市内でも高齢化率が高く、各調査でも公共交通に対する満足度が低かった地域でした。この2地域から段階的に市全域に広げていくことを目指します。

新体系への移行のイメージ

- 平成21年4月
- 【市内全域】 従来どおり 広島電鉄・備北交通・北広島町営のバス・予約乗合タクシーの運行
 - 平成21年10月
 - 【美土里・高宮方面】 朝・夕 備北交通バス運行 昼間 デマンド運行
 - 【その他の地域】 従来どおり 広島電鉄・備北交通・北広島町営のバス・予約乗合タクシーの運行

新体系への完全移行後

- 【市内全域】
- 朝・夕 定期的なバス運行
 - 昼間 デマンド運行
 - ※新体系導入時には現行の予約乗合タクシー制度は、デマンド運行へと切り替わります。
 - ※市域をまたぐ広域的なバス路線は、維持をしていくように協議を進めていく予定です。

4月1日から備北交通

バスダイヤが一部変わります。

4月1日から備北交通のバスダイヤを一部変更します。

■美土里線

・午後1時から2時代に生桑・北・本郷方面に向けて吉田を出発する便が運行します。

・3時代に生桑・北・本郷・横田方面に向けて美土里支所から出発していた便が水曜日みの運行になります。

■高宮甲田線

・JR三江線のダイヤ改正に伴い、始発の川根農協発吉田行き、高宮支所発船佐駅行きの時間を変更します。また、8時代のJR三江線と連結するように、それぞれのダイヤを変更、運行します。

■向原線

・午後1時から2時代に川根・船木方面に向けて吉田を出発する便が運行します。

・3時代に甲立小学校から浅塚・稼地を経由して、川根・船木方面に出発していた便が水曜日みの運行になります。

■向原線

・JR芸備線との乗り継ぎの利便性を高めるため、一部のダイヤを変更します。

※それぞれのダイヤは最寄りのバス停でご確認ください。

するため、各地域と吉田地域とを結ぶ乗り物を運行します。

利用者はこれまでどおり最寄りのバス停で乗降を行います。

昼間の運行（デマンド運行）

午前8時30分ごろから午後3時30分ごろまでの時間帯に、高齢者を主な対象として、家から目的地までを結ぶ予約制の乗り合いワゴン車の運行を行います。運行時間は地域と吉田地域間を概ね1時間以内で結びます。

利用を希望する人は、最初に利用登録を行います。登録完了後、利用したい日に、予約センターに予約を行います。予約した時間帯

の車両が家の前までやってきて、目的地まで運んでくれます。

市では予約受付の一括集中管理を行うITシステムを導入します。このシステムは、予約受付センターとなる予定の（財）安芸高田市地域振興事業団に設置します。

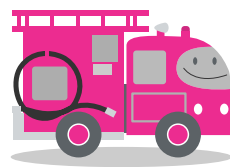
智教寺・川根地域での運行

美土里町智教寺地域と高宮町川根地域で、これまで個人委託であったスクールバスとへき地患者輸送の業務を地域振興会等に委託して、これらの役割に併せ、地域の実情にあった運行体系の構築に取り組みます。

安芸高田市

消防出初式

3月1日(日)安芸高田消防ヘリポートで、安芸高田市消防出初式が行われました。消防団員や消防署員470名による部隊入場行進のほか、展示訓練では、少年消防クラブによる応急手当・応急担架搬送が行われ、自主防災会による救出・搬送・初期消火などが行われました。また、永年の功績があつた団員に表彰状が贈られました。



表彰状授与

〔日本消防協会会長表彰〕

(平成21年2月13日)

功績章

佐々木 学 (本部副団長)

功績章

松本 英治 (本部副団長)

功績章

山本 浩司 (本部副団長)

30年以上勤続章

佐々木 勉 (本部副団長)

功績章

境江 芳暢 (本部分団長)

功績章

堤中 孝治 (吉田第1分団副団長)

功績章

西本 良基 (美土里第3分団副団長)

功績章

佐島 雅彦 (美土里第4分団副団長)

功績章

行竹 眞悟 (甲田機動隊分団副団長)

功績章

水野俊太郎 (甲田第4分団副団長)

功績章

石見 正志 (向原第1分団副団長)

〔広島県消防協会会長表彰〕

(平成21年1月1日)

功績章

吉村美智夫 (本部分団長)

功績章

坂田 和也 (吉田機動分団副団長)

25年以上勤続章

佐々木富男 (向原第4分団副団長)

大下 正幸 (元本部分団長)

黄幡 伸治 (本部分団長)

出藤 浩義 (吉田第3分団副団長)

谷野 昌悟 (吉田第4分団副団長)

青杉 勝利 (吉田第4分団副団長)

大岡 義弘 (吉田第5分団副団長)

大瀬首正光 (吉田第8分団副団長)

山岡 治 (美土里第1分団副団長)

新宅 秋博 (美土里第1分団副団長)

岡川 元春 (美土里第1分団副団長)

下原 秀人 (美土里第1分団副団長)

橋 公一 (美土里第1分団副団長)

上川 勇二 (美土里第4分団副団長)

山縣 義雄 (高宮第1分団副団長)

瀬沢 唯見 (高宮第5分団副団長)

上迫 幸三 (高宮第6分団副団長)

井上 訓昭 (向原第4分団副団長)

吉村美智夫 (本部分団長)

坂田 和也 (吉田機動分団副団長)

15年以上勤続章

久光 正士 (吉田機動分団副団長)

矢賀谷一明 (吉田第1分団副団長)

吉見 克彦 (吉田第2分団副団長)

瀬戸 豊昭 (吉田第3分団副団長)

土河 昌司 (吉田第3分団副団長)

平川 隆浩 (吉田第3分団副団長)

船津 義隆 (吉田第4分団副団長)

森新 孝則 (吉田第5分団副団長)

谷本 浩三 (吉田第6分団副団長)

久城 祐二 (吉田第7分団副団長)

黒田 伸和 (八千代第1分団副団長)

深田 泰正 (八千代第4分団副団長)

織田 明彦 (美土里第2分団副団長)

高廣 明雄 (美土里第3分団副団長)

山岡佐智雄 (美土里第3分団副団長)

道林 順二 (美土里第4分団副団長)

功績章

田部 克行 (吉田機動分団副団長)

堤中 史隆 (吉田第3分団副団長)

前重 昌敬 (吉田第6分団副団長)

田中 良弘 (八千代第1分団副団長)

磯部 誠 (八千代第2分団副団長)

田村 紀實 (八千代第2分団副団長)

上岡 洋平 (八千代第2分団副団長)

藤井 正三 (八千代第3分団副団長)

松本 誠 (八千代第3分団副団長)

溝本 郁夫 (美土里第1分団副団長)

小櫻 静樹 (美土里第3分団副団長)

平野 聡 (美土里第4分団副団長)

山田 浩 (美土里第4分団副団長)

〔広島県消防協会安芸高田支部会長表彰〕

(平成21年1月1日)

中重 孝洋 (元吉田第1分団副団長)

前 寿成 (甲田機動隊班長)

土井実貴男 (甲田機動隊班長)

谷本 隆博 (甲田第5分団副団長)

下小城和浩 (甲田第6分団副団長)

三宅 芳弘 (向原機動隊班長)

岡田 和之 (向原機動隊副団長)

模原 秀一 (向原機動隊副団長)

山崎 勝宏 (向原第1分団副団長)

大崎 健治 (向原第2分団副団長)

益原 秀文 (向原第3分団副団長)

佐々木 宏 (向原第4分団副団長)

中重 孝洋 (元吉田第1分団副団長)

升田 宏之 (吉田第7分団副団長)

吉村 正孔 (吉田第7分団副団長)

中束 良創 (吉田第8分団副団長)

新田 政浩 (八千代第2分団副団長)

田丸 和彦 (八千代第3分団副団長)

藤安 晋治 (美土里第1分団副団長)

佐々木利典 (美土里第2分団副団長)

佐々木 惇 (美土里第2分団副団長)

八島 芳樹 (高宮機動隊副団長)

岩崎 猛 (高宮第2分団副団長)

中野 浩明 (高宮第4分団副団長)

埴 雅和 (甲田第4分団副団長)

新田 法明 (甲田第7分団副団長)

横山 敏秋 (向原機動隊副団長)

柿林 浩次 (向原第3分団副団長)

佐々木浩人 (向原第4分団副団長)

吉岡 正典 (元高宮機動隊副団長)

小川 和幸 (高宮第1分団副団長)

吉岡 琢 (高宮第2分団副団長)

岡田 雅彦 (高宮第2分団副団長)

井上 英樹 (高宮第6分団副団長)

福田 拓行 (高宮第6分団副団長)

桑名 聡 (高宮第6分団副団長)

前 寿成 (甲田機動隊班長)

土井実貴男 (甲田機動隊班長)

谷本 隆博 (甲田第5分団副団長)

下小城和浩 (甲田第6分団副団長)

三宅 芳弘 (向原機動隊班長)

岡田 和之 (向原機動隊副団長)

模原 秀一 (向原機動隊副団長)

山崎 勝宏 (向原第1分団副団長)

大崎 健治 (向原第2分団副団長)

益原 秀文 (向原第3分団副団長)

佐々木 宏 (向原第4分団副団長)

中重 孝洋 (元吉田第1分団副団長)

中崎 克則 (高宮第1分団副団長)

小丸 敏幸 (高宮第2分団副団長)

川上 雅則 (高宮第2分団副団長)

森川 純三 (高宮第3分団副団長)

大番 太 (高宮第5分団副団長)

上本 俊介 (高宮第6分団副団長)

塩田 崇 (甲田機動隊副団長)

國広 正義 (甲田第1分団副団長)

北森 一平 (甲田第4分団副団長)

廣兼 祥喜 (甲田第4分団副団長)

惣藤 慎悟 (甲田第7分団副団長)

玉井 郁生 (甲田第7分団副団長)

村田 栄二 (吉田機動分団副団長)

石飛 慶久 (吉田機動分団副団長)

山本 泰生 (吉田第1分団副団長)

山根 孝幸 (吉田第2分団副団長)

西山 勇児 (吉田第3分団副団長)

坂井原 剛 (吉田第4分団副団長)

篠田 信宏 (吉田第8分団副団長)

児玉 孝治 (八千代第1分団副団長)

細田 健志 (八千代第1分団副団長)

天清 英幹 (八千代第2分団副団長)

藤安 功 (美土里第1分団副団長)

大道 義明 (美土里第4分団副団長)

倉谷 昌司 (高宮第1分団副団長)

信藤 清 (高宮第2分団副団長)

伊藤 武宏 (高宮第2分団副団長)

上田 祐己 (高宮第3分団副団長)

中田 哲義 (高宮第3分団副団長)

宮田 保男 (高宮第3分団副団長)

山光 晃也 (高宮第3分団副団長)

河野 典史 (高宮第4分団副団長)

吉川 修 (高宮第5分団副団長)

積山 洋樹 (甲田機動隊副団長)

村上 長司 (甲田第2分団副団長)

浅海 康弘 (甲田第4分団副団長)

神川 正文 (甲田第5分団副団長)

高塚 隆二 (甲田第7分団副団長)

安田 勝明 (向原第2分団副団長)

國岡 浩祐 (向原第3分団副団長)

岡田 俊巳 (元高宮第5分団副団長)

山中 祥生 (元甲田第2分団副団長)

〔安芸高田市消防団長表彰〕

(平成21年1月1日)

増本 和之 (吉田第5分団副団長)

竹内 隆訓 (吉田第5分団副団長)

足助 真 (吉田第5分団副団長)

上田 蒼志彦 (吉田第5分団副団長)

井上 元宏 (吉田第6分団副団長)

河重 貴宗 (吉田第8分団副団長)

山本 智規 (八千代第1分団副団長)

上岡 陽介 (八千代第1分団副団長)

岡田 浩徳 (八千代第4分団副団長)

三上 寿和 (美土里第1分団副団長)

立川 和彦 (美土里第2分団副団長)

佐々木英教 (美土里第2分団副団長)

河野 哲夫 (美土里第2分団副団長)

岸本 忠孝 (美土里第3分団副団長)

近永 仁司 (美土里第3分団副団長)

児島 賢治 (美土里第3分団副団長)

権軒 和広 (美土里第3分団副団長)

杉原 宏幸 (美土里第4分団副団長)

香川 研二 (美土里第4分団副団長)

栗田 浩次 (美土里第4分団副団長)

神岡 和弘 (美土里第4分団副団長)

武田 薫 (高宮機動隊副団長)

前岡 琢也 (高宮機動隊副団長)

原田 由史 (高宮機動隊副団長)

山田 直幸 (高宮第1分団副団長)

関岡 克哉 (高宮第3分団副団長)

金山 洋介 (甲田機動隊副団長)

岡部 一典 (甲田第3分団副団長)

小野 浩佳 (甲田第4分団副団長)

石田 悟 (甲田第4分団副団長)

大前 浩介 (甲田第4分団副団長)

藤永 大樹 (甲田第4分団副団長)

政宗 孝広 (甲田第5分団副団長)

山本 裕貴 (向原機動隊副団長)

世羅 康和 (向原機動隊副団長)

川崎 智良 (向原第1分団副団長)

大下 幹成 (向原第1分団副団長)

小野 哲司 (向原第1分団副団長)

有政 英治 (向原第2分団副団長)

後 秀和 (向原第2分団副団長)

小島 清昭 (向原第2分団副団長)

橋本 浩次 (向原第3分団副団長)

藤原 孝泰 (向原第3分団副団長)

高橋 秀尚 (向原第3分団副団長)

幸部 和則 (本部分団長)

津田 隆弘 (美土里第1分団副団長)

山本 由文 (美土里第2分団副団長)

佐々木富男 (向原第4分団副団長)

大下 正幸 (元本部分団長)

感謝状贈呈

〔団長感謝状〕

(平成20年2月29日退団者)

田村 昌三 (元高宮第6分団副団長)

(平成20年12月31日退団者)

中川 美則 (元本部分団長)

大下 正幸 (元本部分団長)

朝胡 昌宏 (元吉田第1分団副団長)

中重 孝洋 (元吉田第1分団副団長)

溝下 道夫 (元吉田第2分団副団長)

平岡 紀央 (元吉田第2分団副団長)

三佐々川将太 (元吉田第2分団副団長)

藤城 久登 (元吉田第8分団副団

ホットな話題

AKITAKATA
My Town Topics

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

◆連絡先
安芸高田市 政策企画課
TEL 42-5612
〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地
E-mail info@akitakata.jp

"個"として尊重される社会であってほしい 人権講演会

2月22日(日) 向原若者センターで、人権講演会が開催されました。講師にノンフィクション作家の吉永みち子さんを迎え「自分らしく生きる」と題して講演をされました。競馬専門紙の記者になった当時のエピソードを交えて話され、「日本では長い間、個人としてではなく、男性、女性という役割分担が尊重され、男女の生き方が固定化されてきました。『自分らしく生きる』ということは、自分勝手に生きるのではなく、『自分をどう生きるか』を考えることであり、精神的にも経済的にも自立して生きることです。一人一人が個として尊重される社会であってほしい」と話されました。



仕事と家族と趣味を大事に 高橋英樹講演会「桃太郎、芸能人生を語る」

3月7日(土) 甲田文化センターミュージズで、俳優の高橋英樹さんを迎えて、平成20年度安芸高田市文化講演会が開催されました。俳優になることをあきらめさせるために、父親が送った日活ニューフェイスの応募に見事合格し、芸能人生が始まりました。芸能界の先輩に助けられてきたことや、足が短いことから、着物を着る役にめぐり合えたことなど、たくさんの笑いを交えて話されました。「仕事と家族を大事にし、趣味を大事にすることで人生が楽しくなる」と話され、桃太郎侍のきめ台詞なども披露され、サービスいっぱいの講演に約500人の観客からは大きな拍手が送られていました。



自分に合ったリラックス法でストレス解消 こころの健康づくり講演会

3月11日(水) 安芸高田市中央保健センターで、こころの健康づくり講演会が行われました。講師に、心理相談員の花田ひな子さんを迎えて、ストレスとうまく付き合う方法などが話されました。「眠れない・だるい・食欲がない状態が1週間続いたら、早めに専門家に相談を。日ごろから家族や友人と声を掛け合い、変化に早めに気づくことが重要です」などと話され、リラックスする方法として、軽い運動や湯船への入浴、笑うことなどが勧められました。この笑うことを実践するため、隣に座った人と褒めあう時間が設けられ、約90人の参加者からは笑い声があふれていました。



1日中神楽を楽しんだ 第2回三矢の里神楽共演大会

3月15日(日) 吉田運動公園で、第2回三矢の里神楽共演大会が行われました。安芸高田市はもとより、北広島町、安芸太田町、島根県浜田市から12神楽団が出演されました。神楽は夜まで上演され、会場を埋め尽くした観客は演目が終わるたびに、大きな拍手を送っていました。会場の外では振興会によるバザーが出版され、お楽しみ抽選会も行われるなど、観客の皆さんは1日中楽しまれていました。



巧みに操られる人形にくぎ付け ブロードウェイ・パペットミュージカル

2月21日(土) 田園パラッツォで、ブロードウェイ・パペットミュージカル「MAYA THE BEE〜みつばちマーヤの冒険〜」が上演され、450人をこえる親子連れが会場に訪れました。このミュージカルは、主人公のマーヤが冒険の途中、いろいろな昆虫たちとの出会いや様々な経験によって成長していくストーリー。巧みに操られる1メートルを超える人形たちの動きや、スクリーンに映し出されるアニメーションや効果的な照明、物語の間に流れるそれぞれの昆虫たちの気持ちが込められた歌などによって、子どもたちはミュージカルの世界に引き込まれていました。



自画像制作をモチーフにした歌もできた 平成20年度自画像制作

吉田小学校で、大正2年から続いている卒業記念としての自画像制作。今年度の卒業生70名も2月19日(木)に、八千代の丘美術館に入館されていた三樹正典先生の指導を受けながら制作しました。制作の前に、三樹先生自作の自画像制作をモチーフにした歌を児童と一緒に歌いました。この歌もずっと歌いついで行くそうです。先生は「歴史に残る自画像です。大きくのびのびと描いて」と児童と一緒に鏡をみながら描き方のコツを教えられていました。

災害時にはどうしたらいいのか 自主防災組織リーダー育成研修会

2月25日(水) クリスタルアージュで、自主防災組織リーダー育成研修会が開催されました。これは、広島県が自主防災組織の活動を進める人材を育成することを目的に、県内7か所で開催するものです。地域振興会や自主防災組織から多くの方が参加され、「大規模災害に備えて」と題しての座学と、図上訓練が行われました。図上訓練では、参加者が6班に分かれ、講師より出された問題に対して回答を検討し、班毎に発表しました。また、仮想の地図を使いながら「誰が」「どのように」「どこへ」「どこを」避難するかを検討しながら地図に書き込む作業もされていました。



市民のコーナー

平成20年度 地域安全推進員表彰



いまい まさき
今井 政規さん (高宮町)

児童の登下校時に、見守り活動を自主的に続けてこられ、平成15年7月1日からは地域安全推進員として委嘱を受けられました。見守り活動を充実させるために、青色回転灯の許可申請を行い、自転車へ青色回転灯を搭載し、パトロールを継続されています。常に子どもたちの視点に立った活動を行ない、防犯リーダーとして地域安全活動の普及促進に寄与されています。

全国大会出場おめでとうございます

平成20年度JOCジュニアオリンピックカップ
第27回全国高等学校アーチェリー選抜大会

- 男子 シングルラウンド
岩田 歩 (吉田高校)
- 女子 シングルラウンド
小玉ひかり (吉田高校)
西原 利緒 (吉田高校)

平成20年度第4回春の全国中学生ハンドボール選手権大会

- 男子の部
(甲田中学校)
尾川晃一・平田智己・中尾洋介・岸田純哉・
今岡裕貴・住信孝一・品川幸隆・土居駿太
- 女子の部
(甲田中学校)
倉井愛美・玉井友里恵・森川育実・久保文乃・
品川雪菜・的場未紗・中村萌子

平成20年度広島県教育賞受賞

- 学校教育
佐々木哲志さん (高宮中学校校長)
- 地域文化
兼近 勝さん (安芸高田市文化財保護審議会会長)

平成20年度文部科学大臣 優秀教員表彰受賞

- 小笠原督子さん (高宮中学校)
- 八島 恵美さん (吉田小学校)

絵てがみで人との交流が広がる

やすい えつこ
安井 悦子さん (美土里町)

熊野町筆の里工房が主催している『第12回筆の里ありがとうのちょっと大きな絵てがみ大賞』で「特別賞」を受賞された安井さん。全国から過去最多の12,433点の応募があった中、初めての応募ながら見事受賞されました。

以前から筆まめだった安井さん。知り合いの方に、「筆まめなら、絵てがみを描かれてみては」と、すすめられたことがきっかけでした。独学で10年も続けてこられ、「3日坊主が多いわたしが、これだけは続けてこれたんです」と笑いながら話されます。使う道具は、水を含ませた筆に色を取って塗る顔彩と墨。はがきや和紙などに身近な花や野菜、動物などを描き、言葉を添えられています。友だちなどに送られるほか、四季の里やゆめタウンなどで展示されたりもしました。

この度の応募は、周りの人からのすすめでした。和紙にニジマスの絵を描き、両親に送る言葉を添えられました。「受賞を聞いたときは、やったーと大喜びしました。友だちも自分のことのように喜んでくれました」と話されます。絵てがみのいいところは、人との交流が広がることと安井さん。「会ったことがない親友のお孫さんと、絵てがみの交換をしています。高宮町の方にも月2回手ほどきをしているんですよ」と話されます。「コツコツ自分なりの絵をかいて、いつか自費出版で作品を残したい。それを友だちにプレゼントできたらうれしいですね」と夢を語られました。



受賞された作品の記念の盾。同じものをお母さんにもプレゼントされ、「とても信じられない」と喜ばれたそうです。



これまでに描かれた作品の数々。「魚屋に行って魚を見ても、料理ではなく絵にしたくなる」と見るものすべてに惹かれると安井さん。

●広報あきたかたへの情報提供をお願いします

広報あきたかたでは、がんばっている人、グループ、全国大会へ出場する人の情報をお待ちしています。(紙面スペースなどにより掲載できない場合もありますので、その際にはご了承ください) あて先は、〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地 安芸高田市総務企画部政策企画課「広報あきたかた」担当係 TEL42-5612 FAX42-4376

安芸高田 消防



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

危険物取扱者試験

ガソリン、灯油などの危険物を一定数量以上取り扱う場合は、危険物取扱者の資格が必要です。この試験が、次のとおり実施されます。

- とき
6月28日(日)(広島市、三次市)
- 願書受付期間
4月13日(月)～5月11日(月)
- 願書の受付場所
(財)消防試験研究センター
広島県支部
(広島市中区上八丁堀8-23)
- その他
願書は、消防本部と市役所各支所にあります。詳しくは、消防本部予防係にお問い合わせください。

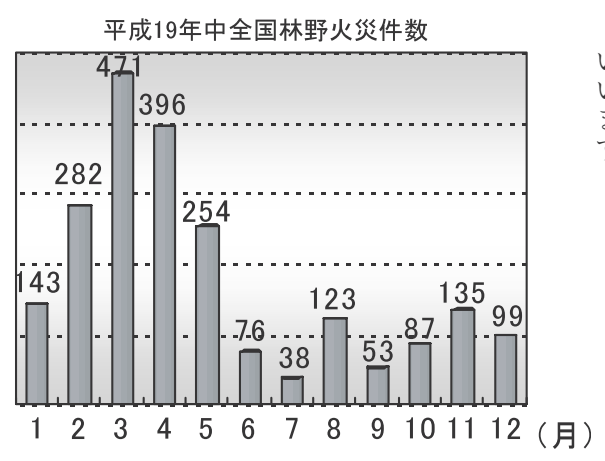


山を火災から守ろう

安芸高田市消防本部では、毎年3月20日から4月20日までを林野火災防止月間としています。毎年この季節は、雨があまり降らないため空気が乾燥しやすく、風も強い日が多いため、田んぼのあぜ草や枯れ草を焼くためにつけた火から林野火災が発生しています。



全国で平成19年中に発生した林野火災は2157件で、2～4月に1149件発生し、春先に集中しています。出火原因では「たき火によるもの」が全体の26%を占め、次いで



「火入れ」、「放火(疑いを含む)」の順となっています。※火入れとは山林原野の枯れ草や田畑のあぜ草などを焼くことをいいます。



平成5年吉田町林野火災

●林野火災を防ぐために、次のことに注意しましょう。

- ① 枯れ草などがある火災の起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- ② たき火などをしていない時はその場を離れず、離れるときには完全に消火すること
- ③ 強風時及び乾燥時には、たき火、枯れ草焼きをしないこと
- ④ たばこは、指定された場所です喫煙し、吸いながらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- ⑤ 火遊びはしないこと

●平成21年全国山火事予防運動統一標語
「見直そう 森の恵みと 火の始末」

健康診査

月日・受付時間	対象	会場
4月9日(木) 13:00~13:15	3歳児健康診査 ・H17年10月生まれ	(吉田) 中央保健センター
4月16日(木) 13:00~13:15	1歳6か月児健康診査 ・H19年9月生まれ	(吉田) 中央保健センター
4月23日(木) 13:00~13:15	乳児健康診査 ・H20年6月生まれ	(吉田) 中央保健センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談。
※対象児には個人通知します。

子育てワンポイント

生活リズムを整えて元気にすごそう

近年、夜更かしする子どもが増えていると言われています。夜更かしの生活習慣を持つ子どもは、体温やホルモンなどの生体リズムが乱れ、本来持っている能力を十分に発揮できません。それどころか、成長ホルモンの分泌低下、感染症への抵抗力の低下、集中力の低下やイライラなど、こころと体に悪影響をもたらします。

●生活リズムの5つの時間

生活リズムを整えるには5つの時間を定めることが大切です。

①朝食の時間、②昼食の時間、③夕食の時間、④寝る時間、⑤起きる時間

朝は7時までに起こさないと、5つの時間がきちんと生活の中に入りません。5歳以下の子どもであればお昼寝も必要です。夜9時までに寝かそうと思ったらお昼寝は3時頃までに切り上げることが必要です。

●うちの子は寝ない？どうやって寝かす？

乳児の時から寝かしつけの方法は子どもによって様々です。なかなか寝ないと悩みの方もおられるのではないのでしょうか。

<寝かしつけのポイント>

- ① 昼間、十分に体を動かして遊ばせる。
- ② 寝る直前のテレビ、ビデオの視聴やゲームは控える。就寝2時間前からゆったりとすごす。
- ③ 周りを暗く、静かな環境を作る。
- ④ その子にあったお約束を作る（絵本、子守歌、背中をトントンするなど）
- ⑤ 添い寝をするのなら一緒に寝る覚悟で。『この子が寝てからあれしよう』という気持ちがあると、子どもは寝入らないもの。
- ⑥ 疲れすぎ、興奮しすぎても寝入りが悪いことがある。あせらずゆったりと寝かしつける。
- ⑦ 体温が上がりすぎても、下がりすぎても寝付けぬ。熱いお風呂に入ったり、着せすぎたり、湯冷めをさせていませんか？

春は入学の季節。新しい生活を始める子どもたちが多くいることでしょう。生活リズムを整えて、元気に毎日をすごさせてあげたいものですね。

育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談

月日・受付時間	会場	相談内容	お知らせ
4月3日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) 中央保健センター	●育児相談	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。
4月7日(火) 10:00~11:30	(高宮) 基幹集落センター	●育児相談	対象：4か月児相談は平成20年12月生まれ。
4月14日(火) 10:00~11:30	(八千代) 保健センター	●育児相談	2歳6か月児相談は平成18年10月生まれ。
4月15日(水) 10:00~11:30	(向原) 保健センター	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※内容：身体測定・食生活・歯・育児全般における相談
4月21日(火) 10:00~11:30	(甲田) ふれあいセンターこうだ	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※現在使用している歯ブラシをご持参ください。
4月22日(水) 10:00~11:30	(美土里) 山村開発センター		
4月24日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) 中央保健センター	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	

※育児相談はどこの会場を利用されても結構です。お気軽にご参加ください。



【子育て相談会】 ※個別相談で、予約が必要です

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
4月8日(水) 10:00~15:00	(美土里) 生涯学習センターまなび	心理判定員 (子育て相談員)	要予約(予約先:保健医療課)
4月20日(月) 10:30~15:00	(吉田) 中央保健センター	児童福祉司 心理判定員	要予約(予約先:保健医療課)

※心の発達や言葉について相談に応じます。

【乳幼児健康教室】

月日・時間	対象	会場	申込期間	内容など
すくすく教室 ~すくすく離乳食~	生後 5か月児	(吉田) 中央保健センター	4月10日 }	★お口の発達にあった食事をしよう! (デモンストレーションと試食など)
4月17日(金) 10:00~11:30	1歳 6か月児		4月16日	★持参物: 普段使用している歯ブラシ(9か月~)

※参加希望の方は、保健医療課(TEL42-5619)へお申込ください。

図書館でのおはなし会

●八千代図書館〔おはなし会〕

4月18日(土) 11:15~
八千代人権福祉センター

●田園パレット図書館〔おはなしタイム〕

4月11日(土) 10:30~
田園パレット

●安芸高田市立中央図書館〔おはなし会〕

4月16日(木) 10:30~
対象：0歳から3歳くらいまで
クリスタルアージュ2階 研修室203
4月25日(土) 14:30~
対象：4歳から9歳くらいまで
中央図書館 和室

●甲田図書館〔かみしばい会〕

4月18日(土) 10:30~
ミュージズ

小児救急医療電話相談 (こどもの救急電話相談)

小児救急医療電話相談は、夜間、こどもの急な発熱やケガなどで、すぐに医療機関を受診させたほうがいいのか、翌朝まで待ってもいいのかといった判断に迷う時に、小児科医師や看護師が専門的に相談に応じるものです。

■電話番号 局番なしの
#8000 (携帯からも利用可能)
IP電話(050)、
ひかり電話からは082-505-1399

■対応時間 19:00~22:00

■対応スタッフ (平日)看護師 (休日)小児科医師

「こどもの救急ホームページ」(社)日本小児学会)でも、夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するべきかどうかの判断の目安が受けられます。

【こどもの救急ホームページアドレス】

<http://kodomo-qq.jp/>

子育て支援

園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

■持ってくるもの お茶・タオル・着替え

日	時	保育所(園)名	内容
4月22日(水)	9:30~11:30	入江保育園 TEL43-1011	体験入園
4月30日(木)	10:00~11:30	みつや保育所 TEL42-1328	体験入園

※下記の保育園は、随時、園庭開放を行っていますが、行事の都合などがありますので、各保育園にお問い合わせください。

・刈田保育園(TEL52-2099) ・八千代南保育園(TEL52-3048)
・可愛保育園(TEL43-1776)

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。

ポリオ生ワクチン投与

●対象 生後3か月以上90か月未満で2回受けていないお子さんに個人通知します。

●受付時間 午後1時~午後1時30分

●問い合わせ 保健医療課 TEL42-5619

月日	対象	会場
4月2日(木)	平成13年10月4日~ 平成20年6月30日	(吉田) 中央保健センター
4月7日(火)	平成13年10月9日~ 平成21年1月7日	(向原) 保健センター
4月10日(金)	平成20年7月1日~ 平成20年12月15日	(吉田) 中央保健センター
4月14日(火)	平成13年10月16日~ 平成21年1月14日	(美土里) 山村開発センター
4月15日(水)	平成13年10月17日~ 平成21年1月15日	(高宮) 基幹集落センター
4月21日(火)	平成13年10月23日~ 平成21年1月21日	(八千代) 人権福祉センター
4月22日(水)	平成13年10月24日~ 平成21年1月22日	(甲田) ふれあいセンターこうだ
4月30日(木)	平成20年12月16日~ 平成21年1月30日	(吉田) 中央保健センター

子育て支援センター



クリスタルアージュ1階の子育て支援センター内にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流し合える場所です。3歳までのお子様向けのおもちゃを置いていますので保護者の方と一緒に気軽にご利用下さい。子どもたち

と遊びながら、おしゃべりをして、ホッと一息しませんか。

■利用時間 月曜~金曜日 8:30~17:30

【子育て交流会】

■持ってくるもの お茶・タオル・着替え

とき	ところ	内容
4月9日(木) 10:00~11:00	クリスタルアージュ 2階 研修室203	一緒に遊ぼう ※0~1歳児対象
4月23日(木) 10:00~11:00	子育て支援センター プレイルーム	一緒に遊ぼう ※2~3歳児対象

■お問い合わせ 子育て支援センター (TEL47-1283)

【子育て相談】

子育て支援センターでは家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・保育士が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒に気軽においでください。

<電話での相談も受け付けています。>

■受付時間 月曜~金曜日 8:30~17:30 TEL47-1283

【国保】国民健康保険制度が一部改正されます

●70歳以上75歳未満の人
平成22年3月末まで自己負担割合が1割（現役並み所得者は3割）に据え置かれます。
70歳以上75歳未満の人がお医者さんにかかるときの自己負担割合は、凍結措置が1年間延長されました。これにより、平成22年3月末まで1割に据え置かれ、平成22年4月から2割（現役並み所得者は3割）に変更することとなりました。

●75歳になる人
平成21年1月から75歳になる月の自己負担限度額が、国保と後期高齢者医療制度（長寿医療制度）で2分の1ずつとなります。
医療費が高額になった時は、自己負担限度額を超えた分が支給される高額療養費制度があります。75歳になる月は誕生日に国保から後期高齢者医療制度に移行するため、国保と後期高齢者医療制度それぞれで自己負担限度額が適用され、負担が増える場合があります。

このため平成21年1月から、75歳になる月に限って国保と後期高齢者医療制度それぞれで自己負担限度額を2分の1ずつとし、2つ合わせても今までと変わらないようになります。（※【例】参照）
なお、この措置は平成20年4月から12月の診療分もさかのぼって適用されます。さかのぼって適用された分の支給は、平成21年度中に支給する予定です。

国民健康保険・後期高齢者医療のサービスでわからないことがありましたら、保健医療課（☎42-5619）までお問い合わせください。

平成20年12月診療分 1人当たり費用額（単位：円）			
	安芸高田市	県平均	県内順位
一般	24,126	24,366	12
退職本人	30,298	29,545	9
退職扶養	40,645	23,292	2
全被保険者	25,748	24,820	9

【例】課税一般世帯で75歳になる月に病院で

12月診療分まで	1月診療分から
それぞれ自己限度額が44,400円となります。 【高額療養費の計算】 ●国保 50,000円—44,400円=5,600円 ●後期高齢者医療 40,000円—44,400円= 0円	それぞれ自己限度額が22,200円となります。 【高額療養費の計算】 ●国保 50,000円—22,200円=27,800円 ●後期高齢者医療 40,000円—22,200円=17,800円

●国民健康保険 50,000円の支払
●後期高齢者医療で 40,000円の支払 とすると

【インフォメーション】健康あれこれ

高次脳機能障害の悩みごとは高次脳機能センターにご相談を

高次脳機能障害とは、脳の損傷によって高次の能力に問題が生じ、そのために日常生活や社会生活が困難になる障害のことを指します。高次の能力には、物を見て何かを判断する、必要な情報に集中する、言葉を話す、相手に情報を伝える、記憶する、計算する、計画を立てる、感情をコントロールする、相手の気持ちを理解するなど、よりよく生活するために必要なものが含まれています。

ところが、頭部外傷や脳卒中などの疾患で脳が損傷を受けることにより、「物が覚えられない」「場所がわからない」「集中力が続かない」「意欲がなくなった」「人間関係が保てなくなった」といったことがあらわれ、家族や学校、職場で困難をきたすことがあります。見た目には障害がないように見えることもあるため、なかなか周囲の理解が得られません。また、実際には障害のせいなのに「やる気がない」「無責任」「不真面目」「うそつき」などと誤解されてしまうこともあります。

高次脳機能障害は、治療やリハビリテーションにより改善されますが、問題が残ってしまうこともあります。そういう場合には、障害者の家族や周囲の方々とスタッフ（専門家）が協力して社会生活上、問題なく行動できるように対応することが最も重要です。

悩みごとや困りごとは、一人で抱えず、ぜひ高次脳機能センターまでご相談ください。

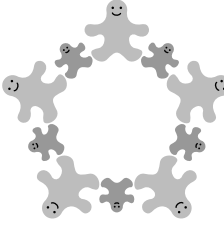
●お問い合わせ先
広島県立身体障害者リハビリテーションセンター内高次脳機能センター
〒739-0036 東広島市西条町田口295-3
TEL (082) 425・1455 (代)



断酒会
広島断酒ふたば会 中田克宣
TEL (082) 814-1874
■とき 4月10日(金)・20日(月) 19:00~21:00
■とき 4月12日(日) 13:30~15:30
■ところ 吉田人権会館
※詳しい内容は、お問い合わせください。



献血
■とき 4月11日(土) 10:00~11:30 12:30~15:30
■ところ ゆめタウン吉田店



【食のさんぽ道】安芸高田市食生活改善推進協議会 保健医療課 栄養士

朝ごはんを食べて出かけよう!!

いよいよ新年度・新学期のスタートです。それに伴い、環境の変化による緊張や気候の変化などで、疲れもたまり、体調をくずしやすくなる時期でもあります。その変化に対応できるよう、夜は早めに寝て睡眠をとり、朝ごはんをしっかりと食べて生活リズムを整えて気持ちのいい新生活をスタートさせましょう。ご家族の方は、子どもと一緒に朝ごはんを食べて、新生活をサポートしてあげてくださいね。

今回は、安芸高田市食生活改善推進協議会向原支部が手軽にできる朝食メニューを紹介いたします。卵のタンパク質には脳の活性化や、疲労回復を助けてくれる働きがあります。すりおろしたにんじんに材料を混ぜて焼くだけのレシピです。ぜひ作ってみてください。

食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課栄養士にお問い合わせください。(TEL 42-5619)

にんじん入り卵焼き

【材料（4人分）】
卵……………4個
にんじん……………60g
ツナ缶……………1/2缶
ねぎ(パセリでもよい)…2本
塩・こしょう……………少々
サラダ油……………適量
大根おろし……………100g
ポン酢……………大さじ1

【作り方】
①卵を割りほぐし、にんじんはすりおろす。
②ほぐしたツナとみじん切りのねぎを加え、軽く塩・こしょうをする。
③フライパンを熱し、油を敷き、②を流しいれ、ふたをして弱火で両面を焼く。
④切り分けて器に盛り、大根おろしを添え、ポン酢をかけて食す。



【健康あきたかた21】「みんながいきいき笑顔で助け合えるまち」健康あきたかた21推進中!

健康あきたかた21の「健診」のスローガンは「健診を受けよう!」
健診結果から自己管理ができるようになりましょう!

健診には、さまざまな健診があります。乳幼児期には乳幼児健診（乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診など）があり、児童・生徒には学校での健診があります。また、成人してからは職場健診及び市が実施している健診があります。昨年度、市の総合健診を受けた方は、3、466人でした。その中で、がん検診を受けられた結果、がん及びがんの疑いがある方が23人、20人の方にがん以外の疾患があることがわかりました。

健診を受けることにより、日頃の身体の状態を把握できると同時に、病気の早期発見、早期治療につなげることが出来ます。また、自分の身体への関心もより深まり、より健康になろうとする意識が高まります。

ぜひ、年齢に応じた健診を積極的に受けましょう!

年に1回は健診を受けましょう!!

安芸高田市では、「総合健診」、「1日人間ドック健診」、「個別医療機関健診」を行います。

●申込方法
3月26日付けの通知公報「平成21年度 健康診査のご案内」で添付している申込書にご記入のうえ、保健医療課まで郵送してください。直接保健医療課又は各支所へご持参されても結構です。

●申込締切
平成21年4月24日(金) 必着
(※申込締切を厳守してください)

受けよう 健診!

妊婦健診

妊婦健康診査受診票の 交付枚数が14枚に増えます

これまで、妊娠届出時に母子健康手帳と一緒に妊婦健康診査受診票を5枚交付していましたが、子育て支援として、妊娠中の健診費用の負担軽減を図って、妊婦健康診査をより受けやすくするために4月1日以降の妊娠届出時から交付枚数を14枚に増やすことになりました。

この受診票を使うと決められた検査（血液検査など）が公費で受けられます。

平成21年3月31日までに妊娠届出をされた方には、受診票の追加交付を行います。詳細は、個別に通知を行っていますので、そちらでご確認ください。

●お問い合わせ 保健医療課 TEL 4 2 - 5 6 1 9

窓口業務

金曜日の本庁市民課の 窓口業務延長を 取りやめます

平成19年4月から、本庁市民課の毎週金曜日の窓口を夕方2時間延長（試行）していましたが、利用される方がほとんどなく、厳しい財政状況の中、経費削減のため3月末をもって取りやめとなります。

今後は、市職員による「まごころ代行サービス」などの利用をお願いします。

●まごころ代行サービス

市職員が、住民票や戸籍謄・抄本などの申請や受領を、委任により行うものです。

お近くの職員へ依頼してください。

●お問い合わせ

市民課（4月1日から総合窓口課）
TEL 4 2 - 5 6 1 6

医療

乳幼児等医療費助成の 対象年齢を 12歳児までに拡大します

これまで0歳児から6歳児（小学校就学前）までを対象としていた乳幼児等医療費助成を、4月1日から12歳児（小学6年生）までに拡大します。

●自己負担額

1医療機関につき1日500円
ただし、1医療機関での1か月の窓口支払は、通院4日、入院14日までを支払い、その日数以降の支払いは不要です。
※保険薬局（院外処方）での自己負担額はあり
ません。

●所得制限

所得制限はありません。

平成21年4月1日からの受診に際しては、医療保険の保険証とともに、乳幼児等医療費受給者証を提示してください。なお、対象年齢拡大に伴い、新たに制度の対象となるお子さまの保護者の方へは、案内を送付しています。

●お問い合わせ 保健医療課（TEL 4 2 - 5 6 1 9）

保育料

3番目のお子さんから 保育料が無料になります

4月1日から、第3子以降の保育園児の保育料が無料になります。これは、少子化・子育て支援対策の新たな取り組みとして行うもので、保護者の負担を少しでも軽くして、子育て環境を良くしていこうというものです。

●申請手続 必要ありません。

●条 件 3人とも保育所か幼稚園などに在籍していること。

●お問い合わせ 子育て支援担当課 TEL 4 7 - 1 2 8 3

ニーズ調査へのご協力ありがとうございました

1月に実施しました子育て支援に関する市民の方の生活実態やニーズ調査へのご協力ありがとうございました。今回実施しましたアンケート調査の回収率は85%で、次世代育成支援後期行動計画（平成22～26年度）を策定するための基礎資料にさせていただきます。

「振り込め詐欺」や 「個人情報の詐取」に ご注意ください。

市、国、県などがATM（現金自動預払機）の操作をお願いし、給付のために手数料などの振込を求めることは、絶対にありません。

また、申請前に、住民の皆さんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することはありません。

市の職員などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたりしたら、市役所や安芸高田警察署にご連絡ください。

安芸高田市では、「定額給付金」並びに「子育て応援特別手当」の申請受付を、3月27日から開始します。3月26日に申請書を郵送します。3月27日（金）から4月10日（金）の期間は、土日も含め、午前8時30分から午後7時まで、本庁・各支所にも窓口申請を受け付けます。

「定額給付金」と 「子育て応援特別手当」の 申請受付を開始します

3月27日から

【定額給付金】

平成21年2月1日を基準日として、市民への生活支援ならびに地域の経済対策として、市の住民基本台帳に記録されている方を対象として、定額給付金を給付します。

●申請できる方

申請の手続きを行い給付を受けることができる方は、その世帯の世帯主となります。

●給付方法

原則として世帯主ご本人の預金口座への振込となります。

●給付額

1人につき12,000円
※ただし、基準日に65歳以上の方及び18歳以下の方は、1人につき2万円。

●申請の流れ

申請書を各世帯に対し郵送します。申請書が届きましたら、記入の上、返送用封筒で返送ください。また、本庁・各支所に直接持参された方も申請を受け付けます。

●申請受付期間

3月27日（金）～9月27日（日）
※3月27日（金）から4月10日（金）の期間は、土日も含め、午前8時30分から午後7時まで、本庁・各支所にも窓口申請を受け付けます。

●申請に必要なもの

お送りする申請書に記入の上、次の書類を添付してください。

＜添付書類＞

- ① 世帯主（あるいは代理人）の本人確認資料として必要なもの（運転免許証、健康保険証、パスポート、外国人登録証明書などの写し（コピー））
- ② 申請書に記入した振込先口座の確認資料として必要なもの（振込先口座の通帳「通帳の見開きの名前（カタカナ）・口座番号がわかる部分」の写し（コピー））
- お問い合わせ先
総務課 定額給付金担当
TEL 4 2 - 5 6 1 1

【子育て応援特別手当】

平成21年2月1日を基準日として、多子世帯の小学校就学前3年間の子育てを支援することを目的として、小学校就学前3年間にいる第2子以降の子どもさんに対して、子育て応援特別手当を支給します。

●申請できる方

申請の手続きを行い支給を受けることができる方は、その世帯の世帯主となります。

●給付方法

原則として世帯主ご本人の預金口座へ振込となります。

●対象となる子ども

生年月日が、平成14年4月2日から平成17年4月1日までの子どもで、第2子以降の子どもが対象となります。

●支給額

第2子以降である子ども1人当たり36,000円
※第2子以降の判定は、18歳以下の子どもの生年月日が平成2年4月2日以降の子どもの中から年齢順に第1子、第2子と数えていくこととなります。

●申請の流れ

申請書の対象年齢の子どものいる世帯に対し郵送します。申請書が届きましたら、記入の上、本庁・各支所に直接持参してください。※ただし、対象年齢の子どものさんがおられても、第

2子以降に該当されない場合は支給されませんのでご注意ください。

●申請受付期間

3月27日（金）～9月27日（日）
※3月27日（金）から4月10日（金）の期間は、土日も含め、午前8時30分から午後7時まで、本庁・各支所にも窓口申請を受け付けます。

●申請に必要なもの

お送りする申請書に記入の上、次の書類を添付してください。

＜添付書類＞

- ① 世帯主（あるいは代理人）の本人確認資料として必要なもの（運転免許証、健康保険証、パスポート、外国人登録証明書などの写し（コピー））
- ② 申請書に記入した振込先口座の確認資料として必要なもの（振込先口座の通帳「通帳の見開きの名前（カタカナ）・口座番号がわかる部分」の写し（コピー））
- ③ 対象となる子どもと第1子が同居しているが、同じ人に扶養されているときは医療保険の被保険者証などの写し（コピー）
- お問い合わせ先
子育て支援担当課
TEL 4 7 - 1 2 8 3

環境 ごみの減量化とリサイクル その取り組みを応援します

ごみの減量化の推進と、分別収集の徹底による資源ごみの回収率の向上を図るために、市民の皆さんの取り組みに対して助成をおこないます。

【生ごみ減量化対策助成金】

家庭から出る生ごみの減量化および堆肥化の推進を目的として、家庭用生ごみ処理機の購入費の一部助成を行ないます。

- 生ごみ処理機台数 50台
- 助成金額 購入額の半額(上限2万円)

※市内の販売店で購入した家庭用生ごみ処理機に限りです。

※市税や上下水道などの料金の滞納がない世帯に限りです。

※助成は、合併前、合併後を含め各世帯1回限りです。

【ごみ減量化対策助成金】

資源ごみの回収を推進する団体に対して、助成金を交付しています。

平成20年度は1kgあたり4円の助成を行っていましたが、4月1日から、1kgあたり10円に改定します。

●助成金額

1kgあたり10円

●対象となる資源ごみ

- ・古紙(新聞・雑誌など)
- ・アルミ缶
- ・スチール缶
- ・ペットボトル

●手続きの方法

どちらの助成金も、事前の手続きや審査が必要です。詳しくは、本庁市民課(4月1日から市民生活課)または各支所市民生活課(4月1日から総合窓口課)へお問い合わせください。

●問い合わせ先

市民課(4月1日から市民生活課)
TEL 42-1126

市民総ヘルパー構想 ホームヘルパー 資格取得講座受講者に 助成金を支給します

4月1日から、安芸高田市内に住所があり、ホームヘルパーとして介護サービス事業所や地域社会で活躍することを希望され、ホームヘルパーの資格取得講座を受講される方に、受講に係る経費の一部を助成します。

- 助成金 15,000円を上限に助成します。

- 問い合わせ先 高齢者福祉課
TEL 42-5618
各支所市民生活課
(4月1日から総合窓口課)



地籍調査 山林の境界杭を 配布します

地権者の高齢化や不在化により、山林の境界の不明確化が進行していることから、境界に関する情報を早急に保全し、地籍調査が実施できる状態を確保しておく必要があります。

このため、地籍調査事業が実施されていない山林を対象に、隣接所有者と境界が確認できる場合に限り、境界杭を配布します。なお、境界杭の設置は、地権者の責任において行っていただくこととなります。

●問い合わせ先

農政課
TEL 47-4022
(4月1日から農林水産課林業水産係)



市長 コラム

第7回

安芸高田市の「財布」の中身

安芸高田市の一般会計の借金は、平成21年3月末現在で360億円(概ね6割が交付税として国から補助されるため実質は144億円)あります。平成22年3月末には347億円の見込みとなることから、平成21年度は13億円借金を返済したことになります。

また、実質公債費比率(市の収入に対する借金の返済割合)は19.2%で、注意区域(18.0%以下25.0%)に達していることから、今後、平成26年度までに借金を288億円まで減らし、健全区域(18.0%未満)の17.8%になるよう健全化計画を定めています。(三次市18.9%、庄原市23.1%、北広島町22.2%、安芸太田町20.1%、H19年度決算)

このような中、財政を健全化しながら、私の公約マニフェストの実現及び市民の皆様の要望の強い主要事業の実現に向け努力していきたいと思っております。そのためには、補助金のほか、返済の7割が国から補助される合併特例債や過疎債などの有利な資金が使える平成25年度までに、火葬場や下水道水酸化などの課題を解決していきたいと思っております。ちなみに、財政力指数(1に近いほど余裕がある)は0.36で、大半を国に依存して行かなければ財政運営が出来ないのが現状であります。

介護保険 平成21年度の介護保険の 内容をお知らせします

第4期安芸高田市 介護保険事業計画の概要

平成21~23年度の3年間は、「第4期安芸高田市介護保険事業計画」に基づき事業を実施します。

第4期事業計画は、第3期事業計画で設定した平成26年度の目標に向けた、中間段階として位置づけています。

市の高齢者人口は、今後緩やかに増加し、これに伴い、介護を必要とする要介護・要支援認定者も、緩やかに増加すると推計されています。また、在宅サービスの対象者の増加も見込まれることから、居宅介護支援体制の充実や人材確保のための施策など、在宅サービスの充実を図ります。

基盤整備は、第3期事業計画で整備できなかった認知症グループホームなどの整備を行うこととしていきます。

また、事業計画策定にあたり行った、市民を対象としたアンケート調査では、介護が必要となった場合の希望場所として「自宅」が半分以上、「施設など」が3割弱で、ま

た、力を入れて欲しい施策としては、低所得者への負担軽減が上位をしめるという結果ができました。

●65歳以上の方の保険料

65歳以上の方の保険料負担割合が、第4期では20%(第3期は19%)となりました。

所得の状況に応じて決まる保険料の

段階は、第3期では6段階でしたが、第4期ではよりきめ細やかに対応するため9段階の設定としました。

第4期の保険料基準額は通常の計算で算出すると、月額4,849円となります。しかし、介護報酬改定による保険料の上昇を抑えるため、上昇分の2分の1を国が補填(特例臨時交付金)することや、これまでに納付いただいた保険料の剰余金(介護給付費準備基金)を取崩して、保険料の上昇を抑制し、保険料基準額を第3期と同額の月額4,400円としました。

介護保険制度の見直しが行われました

4月1日から、介護保険制度の内容が変わります。

●要介護認定の見直し

介護保険のサービスを受けるためには、介護の必要な度合いを判定する「要介護認定」を受ける必要があります。今回の見直しでは、審査判定の際のばらつきをより少なくする観点で、次のような見直しが行われました。

- ・訪問調査が適正で効果的に行われるよう、調査項目を82項目から74項目に整理しました。
- ・審査判定資料のもととなるコンピュータでの一次判定結果を、ばらつきのない介護の手間の推計方法への見直しや、審査委員会に高齢者の状態像がわかりやすい表示へ変更しました。

●介護報酬の改定

介護従事者の離職率が高く、人材確保が困難な状況があることなどを踏まえ、介護報酬が約3%改定されました。

【所得段階別保険料】

段階	対象者	月額保険料 (基準額×保険料率)
1	・生活保護受給者 ・高齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税	2,200円 (基準額×0.50)
2	世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下	2,200円 (基準額×0.50)
3	世帯全員が市民税非課税で、第2段階以外の方	3,300円 (基準額×0.75)
4	本人が市民税非課税(世帯の中に市民税を課税されている方がいる)かつ、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下	3,850円 (基準額×0.875)
5	本人が市民税非課税(世帯の中に市民税を課税されている方がいる)かつ、第4段階以外の方	4,400円 (基準額)
6	本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円未満	4,950円 (基準額×1.125)
7	本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円以上200万円未満	5,500円 (基準額×1.25)
8	本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円以上400万円未満	6,600円 (基準額×1.50)
9	本人が市民税課税で、合計所得金額が400万円以上	7,700円 (基準額×1.75)

<高宮町>

変更前		変更後		
投票区	投票所	投票区	投票所	行政区
高宮町第1	かわね保育園	高宮第1	川根小学校	三田林・上梶矢・下梶矢・上竹貞・下竹貞・下川根・山根・直会・谷口・下宮・田草・行部・薬師・亀谷・二重谷・栃原・篠原・歌ヶ谷・杉の原
高宮町第2	川根小学校			
高宮町第3	薬師集会所			
高宮町第10	土居之内集会所	高宮第3	船木ゆめ広場 (船佐東公民館)	土居之内・田屋郷・下用地・上用地・叶谷日原・中之郷・下福田・上福田・島之尾・水谷松之尾・下船木
高宮町第11	船木ゆめ広場			
高宮町第8	羽佐竹コミュニティホーム	高宮第4	安芸高田市高宮支所	門田・後側・前川・五十貫部・上野吉広・志部府・竹部迫・れんげガーデン・雇用促進住宅・野々原・上羽佐竹・中羽佐竹・下羽佐竹・原山・下房後・勤部・新迫・表郷・房後粒原
高宮町第9	高宮高齢者生産活動センター			
高宮町第4	来女木市集会所	高宮第5	来原コミュニティセンター (プラタナス)	すだれ・切田・深渡・中原・塔ヶ峯・上沖城・下沖城・上城・土居谷・穴戸城・細河内・後岡城・日南側・東城・上仁王丸・下仁王丸・山田・粒原1～2・茂谷・仲仙道・後迫・常広・宮迫・向原・行田・来女木市
高宮町第5	原田集会所			
高宮町第6	宮原集会所			

<甲田町>

変更前		変更後		
投票区	投票所	投票区	投票所	行政区
上小原	上小原多目的集会所	甲田第1	小原中央集会所	陰近・上山田・中山田・古神出・飛貞・高柳・土居迫・鳥居迫・宮崎・表長見山・尾首・建光・古旗・寺元・中合・上正覚・下正覚1・正覚・中正覚・下吉田口・上吉田口・大津谷・緑ヶ丘・観音・大谷・隠地・上法恩地・下法恩地・内長見・長見山・青迫・老人ホーム甲田・祇園迫・則長・益方・川本・高屋・市ヶ原(上組・下組)
下小原	甲田第六分団消防格納庫			
高田原	高田原多目的集会所	甲田第2	安芸高田市甲田支所	篠原・花の木住宅・井才田1～4・花の木1～3・胡子・末広・中組・せせらぎ団地(1班・2班)・上寺・下寺・春日・上組・春日住宅・駅前通・東本通・西本通・中央通・雇用促進住宅1～2・智徳・沖組・筒ヶ瀬・グリーンヴィレッジ・平佐・平和・瀬戸・倉内・瀬戸住宅・夕日ヶ丘住宅・サンハイツ甲田・高田原ニュータウン・若葉
高田原中央	安芸高田市甲田支所			
長屋	甲田第五分団消防格納庫	甲田第3	甲田第五分団消防格納庫	上高地・大土山・中高地・下高地・上長屋・下長屋
高地	高地老人集会所			
稼地	稼地老人集会所			
浅塚	甲田浅塚公民館	甲田第4	甲田浅塚公民館	大城・西の谷・中条・中迫・下城・吉原1～2・向組・金口・浜田・大浜・城山
上甲立	甲田保健センター	甲田第5	甲立小学校体育館	田口・加屋・余谷・荒楨牧場・紅原・上市・本町・紅葉ヶ丘住宅・中市1・下市1～3・湧永住宅・大道地・江田・中央・住宅・甲立高原・上庄東班・上庄北班・上庄西班・上庄南班・道木1～3・湧永男子寮・手斧磨・今井谷1～2・下庄
下甲立	道木集会所			

<向原町>

変更前		変更後		
投票区	投票所	投票区	投票所	行政区
向原町第3	中長田集会所	向原第3	ふれあいプラザ長田	長田1区～8区
向原町第6	上長田地区多目的集会所			
向原町第4	坂地区生活改善センター	向原第4	ふれあいプラザ坂	坂6区～16区
向原町第5	寺山地区多目的集会所			
向原町第7	有留地区多目的集会所	向原第5	ふれあいプラザ有保	有留1区～7区・保垣1区～5区
向原町第8	保垣地区生活改善センター			

今回の再編により、投票所が遠くなり、高齢者など交通弱者が投票へ行きづらい面もあると思いますが、期日前投票制度があり、市民の皆さんへの利便性は、合併前より向上しているものと考えます。期日前投票所の設置施設付近へ出かけられる機会などを利用して、投票していただきますようお願いいたします。

●投票区の再編について、市民の皆さんからお寄せいただいたご意見(平成20年12月～平成21年3月)

- ・賛成(14件)
- ・投票所が遠くなり、高齢者は投票へ行けなくなる。(13件)
- ・マイクロバスで送迎してほしい。(4件)
- ・選挙費用は削るべきではない。(3件)

投票所

投票区を54投票区から33投票区に再編しました

安芸高田市選挙管理委員会では、市内の投票区の現況、近隣市町の状況及び期日前投票の利用者の大幅な増加など、近年の投票環境の変化を勘案し、投票区を再編しました。

●投票区

町名	投票区数	
	再編前	再編後
向原町	8	5
甲田町	11	6
高宮町	11	5
美土里町	10	5
八千代町	5	4
吉田町	9	8

●投票区再編の目的

- ・市全体のバランスと公平性
- ・市行財政改革に基づく投票事務

の効率化及びコストの削減
※1回の選挙につき800万円
1,000万円の経費削減
・投票事務の市職員体制の維持

●投票区再編基準

小学校区を投票区再編の基本としました。ただし、選挙人の数、投票所までの距離、地形、交通便利性などを考慮して小学校区を分割した投票区もあります。

今回の再編によって、投票事務の多くを占める人件費の削減、ポスター掲示場設置費用の削減につながるものと見込んでいます。今後、市職員の削減がさらにすすめば、適正な投票事務の執行が困難な状況が予想されます。

●問い合わせ

安芸高田市選挙管理委員会
TEL 4211136

●変更する投票区

<吉田町>

変更前		変更後		
投票区	投票所	投票区	投票所	行政区
可愛第1	可愛集会所	吉田第5	可愛集会所	下新屋郷・上新屋郷・常友日南・常楽寺・山手日南(下・上)・山手(中・沖・西)・宮之城・下中馬(下・上)・上中馬・本谷(上・中・下)・甲元・上福原
可愛第3	上中馬集会所			

<八千代町>

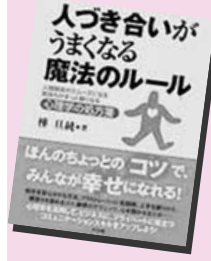
変更前		変更後		
投票区	投票所	投票区	投票所	行政区
八千代町第4	上根集会所	八千代第4	上根集会所	末石・日南(下・中・上)・東邦団地・市下・市裏・市表・土井・余井・平原・本郷・根の谷
八千代町第5	潜龍峡レストハウス			

<美土里町>

変更前		変更後		
投票区	投票所	投票区	投票所	行政区
下横田	美土里高齢者コミュニティセンター	美土里第1	美土里高齢者コミュニティセンター	重信隠地・重信日南・清田・竹之内・下日南・上日南・横田下市・横田上市・岡の原・横呂・戎谷・寺川・岩倉・宝前・原・隠地・川撫・向井・奈良谷・瀬木・鳥信
上横田	上横田集会所			
塩瀬	塩瀬老人集会所	美土里第2	安芸高田市美土里支所	矢賀(上・下)・高浜・砂金・増屋・広森・有藤・小谷・引地・中原・道内田・塩瀬下・塩瀬日南上・亀谷・鉄井・橋上・上河内・下黒滝・上黒滝
本郷	安芸高田市美土里支所			
北郷	美土里生活改善センター	美土里第3	北振興会館(北地域活動拠点施設)	栃木・市・中北日南(上・下)・上郷・山田・叶谷・下郷・貝原・雁子原・畠田迫・下北蔭地・九文久・中北蔭地(下・上)・下叶口・上叶口・塩貝
北市	北市会館			
桑田	桑田の庄	美土里第4	生田集会所	上青・中青・下青・程原・出店・生田上市・中市・生田下市・石丸・山崎・助実・是光・日南・下音地・上音地・上城
生田	生田集会所			
青	青老人集会所			

図書館からのお知らせとおすすめの本

～新生活、新発見！～



「人づき合いがうまくなる魔法のルール」 榊巨純(かんばわたる)／著(ナツメ社) 4月から入学・進学・就職などで新しい環境に変わる方が多いと思います。本書は、人づき合いがうまくなるための基本的なルールや効果的なテクニックを紹介しています。人間関係を円滑で充実したものにするために、一読されることをおすすめします。

(八千代図書館) TEL52-7500



「さくらいろのランドセル」 さえぐさひろこ／作 いしいつとむ／絵(教育画劇) さなちゃんたらんちゃんは、春から1年生。ふたりでおそろいの、さくらいろのランドセルにしようね、と約束します。ところが、さなちゃんのおばあちゃんから送られてきたランドセルは…。女の子のゆれる心が、やわらかい色合いの絵とともにえがかれた絵本。

(美土里図書館) TEL59-2120

「あな吉さんのゆるベジ」野菜100%！”お弁当教室”

浅倉ユキ(あさくらゆき)／著(河出書房新社) 冷蔵庫にある材料ですぐできる、野菜・豆・穀物だけのおいしいお弁当レシピ！朝に弱くても大丈夫な、スピードアップワザも紹介されています。健康にも美容にもいいベジタブルライフを、お昼ごはんからはじめませんか？

(中央図書館) TEL42-2421

「紙のリサイクル小物 いらない紙がステキな雑貨に変身！」

(ブティック社) 好きな雑誌の切り抜きや、素敵なお包装紙、チラシやカレンダーなど、身近にあるお気に入りの紙を使って、ペンケース・ペン立て・カゴなど、簡単にリメイクできる方法が紹介してあります。どれも簡単に素敵なお雑貨に変身します。身の回りの小物を一新して、気分をかえてみませんか。

(田園パラッツォ図書館) TEL57-1803

「ほいくえんのいちにち」

おかしゅうぞう／ぶん かみじょうたきこ／え(佼成出版社) 保育園って、どんなところ？春になったら、保育園に行くんだ。ぼくしかぶって、かばんをさげて、よっちゃんと一緒に保育園に行くんだ。保育園って楽しいかな？友達いっぱいできるかな…？みんな、期待でいっぱいです。そんな保育園での生活を、時間にそって描いているおはなしです。

(甲田図書館) TEL45-4311

「園芸百科 家庭でできる花づくり・野菜づくり」

深澤哲也(ふかざわてつや)／編(ティーケーシー出版) これから花づくり・野菜づくりを始めようとする方のための入門書です。これだけは知っておきたい園芸の基礎知識のほか、花・植物・野菜のつくり方を季節別に収録。栽培のポイントや失敗させないためのコツなどが紹介されています。

(向原図書館) TEL46-3121

移動図書館の巡回予定

- 【吉田町】4月10日(金)
【八千代町】4月16日(木)、23日(木)
【美土里町】4月 8日(水)
【高宮町】4月 9日(木)、15日(水)
【甲田町】4月17日(金)
【向原町】4月 2日(木)
上記の日程で、市内を移動図書館車が巡回します。詳しい時間などは、中央図書館にお問い合わせください。
■問い合わせ 中央図書館 TEL42-2421



読書会

4月11(土)午後1時30分～
八千代人権福祉センター研修室
TEL/52-7500

ご自宅に図書館の本が残っていませんか？

図書館の本には、ラベルとバーコードが貼られています。返し忘れの本を発見されましたら、最寄の図書館のカウンターか返却用のブックポストまで返却をお願いします。

3月からパスポート申請に郵便はがきの提出が不要になりました

市民課(4月1日から総合窓口課) ☎42-5616

パスポートの申請に必要な「郵便はがき(未使用のもの)」が、平成21年3月から不要になりました。

パスポートは、申請した日から受け取りまで10日程度かかります。必ずご本人が受け取りに来てください。

●申請場所

市民課(4月1日から総合窓口課)

●申請取扱日・時間

平日の午前8時30分～午後5時

●申請できる人

安芸高田市に住居登録をされている方※県外に住居登録をされている方※安芸高田市にお住まいの方は、申請できる場合があります。事前にご相談ください。申請に必要なもの、手数料(受け取り時に必要)など詳しくは、市役所にある「一般旅券発給申請書」でご確認いただくか、お問い合わせください。

市の人口

総人口— 32,489人 (32,859人)
男 — 15,607人 (15,783人)
女 — 16,882人 (17,226人)
世帯数 13,234世帯 (13,208世帯)

■平成21年3月1日現在
※()の数字は、前年同月数値

4月の納税

国民健康保険税 1期

納期限 4月30日

芸北広域きれいセンターからごみの正しい出し方をお知らせします

芸北広域きれいセンター ☎(0826)72-6595

●新しい燃えるごみ袋の場合

- ①中央のペロ部分を結び 結ばなくなるまで入れないでください。



- ②持ち手部分をしっかりと結び ごみがこぼれないようにしてください。



●古い袋の場合

古い袋も、袋の上を結んでください。



●悪い出し方

袋の口をガムテープなどで止めないでください。ただし、破れたところをテープで止めるのはかまいません。



●汚れたままで出さないでください

資源ごみ(びん、缶)、燃えないごみ(陶磁器、鉄くずなど)、プラスチック製容器包装、ペットボトルは、汚れたまま出さないでください。リサイクルできなくなります。

○ペットボトル・びん・缶

⇒軽く水ですすいで出す。

○刺身のトレイ・プラ容器

⇒水で洗って、乾かして出す。(※プラスチック製容器包装で出す場合)



減らそう犯罪

⑭侵入窃盗、器物損壊、乗り物盗に注意！

広島県下の犯罪発生件数は、ピークの平成14年からみると、年々減少しています。安芸高田市内も、その件数は平成19年まで減少しました。

しかしながら、残念なことに、平成20年は、増加に転じたのです。その特徴として、ほとんどの罪種が増えており、中でも、『侵入窃盗』、『器物損壊』、『自転車盗・オートバイ盗』の発生件数が多くなっています。

私たちは、すぐにでもその手口を知り、被害防止の対策を講じる必要があります。ひとくちに、侵入窃盗と言っても、手口はいろいろあります。

【手口の主なもの】

●空き巣

家人が不在の住宅に侵入し、金品を盗むもの。

●忍び込み

夜間就寝時に住宅に侵入し、金品を盗むもの。

●居空き(いあき)

家人が在宅しているにもかかわらず、食事中、昼寝中などのすきを狙って侵入し、金品を盗むもの。

●事務所あらし

会社、組合などの事務所に侵入し、金品を盗むもの。などがあげられます。

「ちょっとの外出だから鍵をしなくても大丈夫」、「事務所には何も置いていないから大丈夫」、「家にいるから大丈夫」という油断は禁物です。実際、家にも泥棒は入るのです。自宅に「鍵」、心に「鍵」をしましょう。

また、自転車なども「鍵をかけているから大丈夫」ではいけません。すぐに壊され盗まれてしまいます。是非とも備え付けの鍵の他、チェーン錠などの二重ロックをしましょう。

これから、外出の機会が多くなる行楽期を「安全」に過ごしましょう。

●交通事故防止ワンポイント

高齢者の事故は自宅付近に集中。夜間は、反射材の着用と明るい服装に心がけてください。

●4月の交通事故警戒日

3日(金)・4日(土)・17日(金)

安芸高田警察署交通ミニコーナー

●平成21年交通事故発生件数(安芸高田警察署管内)

人傷事故 15件 負傷者 21名 物件事故 81件

(平成21年2月末現在)

およろこび

- 吉田町 西本 悠希(女)
石藤 巧汰(男)
對尾 蓮斗(男)
落合 悠巳(男)
川上 獅瀬(男)
土井 花音(女)
美土里町 高橋 のぞみ(女)
玉利 結愛(女)
垣内 剛和(男)
高宮町 倉谷 拓海(男)
向原町 齋藤 小梅(女)
今井 康太(男)
火野宮 蓮(男)
敬称略

おくやみ

- 吉田町 中野 光雄 79歳
今田 ヨシエ 83歳
堰 樂 静子 89歳
川崎 勝 93歳
水本 孝昭 76歳
佐々木 健 74歳
吉川 昭 81歳
岩崎 恭平 62歳
菅 廣 美里 86歳
井上 トミコ 85歳
河野 ミサヲ 84歳
大内 貞子 90歳
橋本 シズヨ 92歳
小田 ユワノ 98歳
八千代町 前岡 ハルミ 84歳
沖野 秀子 64歳
高瀬 信明 63歳
宇品 スミエ 85歳
大上 美佐子 57歳
水廣 スミ子 87歳
川野 フジ子 91歳
美土里町 寄実 正志 74歳
砂田 啓三 84歳
佐々木 富士人 92歳
高宮町 中川 千鶴子 78歳
井上 義昭 87歳
増田 一吉 59歳
栗田 ヨネ 89歳
岩岡 末美 86歳
半井 博務 81歳
岡崎 力 83歳
小路 久子 94歳
甲田町 重川 秋一 75歳
山下 シゲミ 78歳
中田 テラ子 87歳
升岡 浩三 95歳
今井 兆 静 61歳
向原町 福島 卓己 66歳
皆本 アキノ 89歳
三好 ヨシノ 100歳
石崎 博 81歳
山崎 武人 84歳
城崎 五郎 83歳
敬称略

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課☎42-5612までご連絡ください。

お知らせ



振興会が宝くじ助成事業で各種備品などを整備

自治振興課 ☎42-5617

美土里町の本郷地域づくり協議会が、平成20年度の宝くじ助成事業（一般コミュニティ助成事業）を活用して、各種備品や拠点施設のステージ幕を整備されました。

●整備内容

会議テーブル、座卓、事務用デスク、椅子、演台、各種棚、ゴザ、座布団、ステージ幕など



平成21年春の全国交通安全運動の実施

総務課 ☎42-5611

4月6日(月)から15日(水)までの10日間、「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本として「春の全国交通安全運動」が実施されます。市民一人ひとりが、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを身につけ、交通事故防止の徹底を図りましょう。

犬・猫の引き取り

市民課(4月1日から市民生活課) TEL.42-1126
または各支所市民生活課(4月1日から総合窓口課)

4月 1日(水)
9:30/市役所本庁
10:00/向原支所

4月 9日(木)
9:00/高宮支所
9:30/来原コミュニティセンター
10:00/美土里支所
10:50/八千代人権福祉センター
11:35/甲田支所

4月15日(水)
9:30/市役所本庁
10:00/向原支所

●運動の重点項目

- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・自転車の安全利用の推進
- ・飲酒運転の根絶

●年間スローガン

「渡れそう 今なら行けるは もう危険」

2009 J1リーグ サンフレッチェ広島ホームゲームのペアチケットをプレゼント

生涯学習課 ☎42-0054

広島ビッグアーチで開催されるサンフレッチェ広島の試合の、バックスタンド自由席シートのペアチケットをプレゼントします。

●試合日程

4/26、5/2、5/5、5/16、5/30、6/7、6/21、7/5、7/19、8/1、8/19、8/22

●申込方法

はがきに「住所・氏名・観戦希望日」を記入の上、送付してください。

●申込先

〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田761
安芸高田市教育委員会生涯学習課

●申込期限

4月20日(月)
※申込多数の場合は抽選し、当選はチケットの郵送をもって代えます。

●問い合わせ先

生涯学習課 TEL42-0054

障害の治療などのために通院・通所している方に交通費を助成します

社会福祉課 ☎42-5615

安芸高田市に住所があり、障害の更生や治療を目的として通院・通所している方に、病院や施設までの交通費の一部を助成します。

●対象者

1. 腎臓機能障害があり、血液透析療法を受けている方
2. 障害等級が1級から3級に該当する義務教育終了までの児童とその保護者
3. 療育手帳が、㉠、A、㉢に該当する本人とその保護者
4. 広島県小児慢性特定疾患対象児とその保護者（ただし、保護者は対象児が18歳になるまで対象）
5. 広島県特定疾患対象者
6. 精神障害者保健福祉手帳を所持している方又は自立支援医療費（精神通院）を受けている方
7. 指定知的障害児施設などに定期的に療育を目的に通う児童及びその保護者

●助成金額

通院・通所した日の往復のバス代などの3分の1（10円未満は切り捨て）

●支給月

4月・7月・10月・1月にそれぞれ前月分までを支給

※交通費の助成は申請した月から対象になります。

※手帳をお持ちでも、上記対象者に該当しない場合や、対象者の方でも、障害の更生や障害の治療以外（風邪・点滴・蓄膿症など）での通院・通所は支給の対象となりませんのでご注意ください。

●問い合わせ

社会福祉課 TEL42-5615

平成21年度の国民年金保険料

三次社会保険事務所
☎(0824)62-3107

平成21年度の国民年金保険料は、平成20年度より250円引き上げられ、月額14,660円になります。

●保険料納入額の支払い方法での比較

- (1) 毎月納付(通常)の場合
- ・1か月分保険料 14,660円……①
 - ・6か月分保険料 87,960円……②
 - ・1年分保険料 175,920円……③
- (2) 毎月振替(早割)の場合
- ・1か月分保険料 14,610円
 - ……………①より50円お得
- (3) 6か月前納(現金納付)の場合
- ・6か月分保険料 87,250円
 - ……………②より710円お得
- (4) 6か月前納(口座振替)の場合
- ・6か月保険料 86,960円
 - ……………②より1,000円お得
- (5) 1年前前納(現金納付)
- 172,800円……③より3,120円お得
- (6) 1年前前納(口座振替)
- 172,230円……③より3,690円お得

●申込方法

口座振替申出書に必要な事項を記入・押印（金融機関への届出印）し、社会保険事務所にお申し込みください。金融機関窓口でも申し込みます。また、前納の申し込みはお早めをお願いします。

●クレジットカード納付

クレジットカード納付を希望の場合は、社会保険事務所へお申し込み下さい。

●注意

- ①お申し込み時期によっては、希望の納付方法ができないこともあります。
- ②口座振替申出書、クレジットカード納付申出書は市役所にもあります。

●お問い合わせ

三次社会保険事務所
TEL(0824)62-3107

4月の相談

安全相談

くらしの安全相談など

■とき/月曜～金曜8:30～17:00

■相談員/総務課職員

■ところ・問い合わせ/総務課

TEL42-5611

※4月1日から、危機管理室で受け付けます。

消費生活相談

商品購入契約のトラブルや架空請求・多重債務など

■とき/毎週水曜日9:30～16:30

■相談員/消費生活相談員

※水曜日以外は総務課職員で対応します

■ところ・問い合わせ/総務課危機管理グループ TEL42-1143

※4月1日から、市民生活課市民生活係で受け付けます。

くらし・心配ごと

心配ごと相談・行政相談・人権相談

【吉田】

■とき/2日(木)・16日(木)10:00～15:00

■ところ・問い合わせ/吉田人権会館 TEL42-2826

【高宮】

■とき/14日(火)・28日(火)18:00～20:00

■ところ・問い合わせ/たかみや人権会館 TEL57-1330

■とき・ところ/15日(水)たかみや人権会館、30日(木)老人福祉センター
一福寿荘 いずれの日も時間は9:00～12:00

■問い合わせ/社会福祉協議会高宮支所 TEL57-2941

【八千代】

■とき/6日(月)・20日(月)13:00～15:00

■ところ/八千代保健センター
■問い合わせ/社会福祉協議会八千代支所 TEL52-2941

【美土里】

■とき・ところ/9日(木)山村開発センター、23日(木)北生公民館
いずれの日も時間は9:00～12:00

■問い合わせ/社会福祉協議会美土里支所 TEL59-2941

【甲田】

■とき/13日(月)・27日(月)13:30～15:30

■ところ/ふれあいセンターこうだ

■問い合わせ/社会福祉協議会

TEL45-2941

【向原】

■とき/14日(火)・28日(火)9:00～11:00

■ところ/向原若者センター

■問い合わせ/社会福祉協議会向原支所 TEL46-2941

行政相談日

国の機関へ苦情や意見などがあつたら

【高宮会場】

■とき/18日(土)10:00～15:00

■ところ/たかみや人権会館

■相談員/行政相談委員

【八千代会場】

■とき/14日(火)13:00～15:00

■ところ/八千代保健センター

■相談員/行政相談委員

※吉田(2日、16日)、甲田(13日)の行政相談は、「くらし・心配ごと」の相談日と併設です。

■問い合わせ/総務課 TEL42-5611

弁護士相談

予約制 弁護士が相談に応じます

■とき/4月15日(水)13:00～16:00

■ところ/吉田老人福祉センター

■予約/4月1日(水)から

■問い合わせ/社会福祉協議会

TEL45-2941

■とき/5月13日(水)13:00～16:00

■ところ/八千代保健センター

■予約/4月15日(水)から

■問い合わせ/社会福祉協議会

TEL45-2941

ひきこもり相談

事前連絡必要・予約制・秘密厳守

■とき/18日(土)13:30～15:30

■ところ・問い合わせ/

芸北地域保健所 TEL(082)814-3181

催し物



第4回郡山桜まつり

吉田地区振興会

- とき 4月11日(土) 午前11時～午後3時 ※雨天の場合は4月12日(日)
- ところ 郡山公園
- 内容・ステージ発表・バザー・ビンゴゲーム

※駐車場は、吉田小学校駐車場をご利用ください。

無料登記相談

広島県土地家屋調査士会

4月1日は表示登記の日です。安芸高田市内の土地家屋調査士事務所で無料登記相談を行います。お気軽にご相談ください。

- とき 4月1日～7日
- ところ ・舂岡事務所 TEL47-2052
・井尻事務所 TEL42-0653
- 相談内容
・土地・建物の登記に関する事柄
・土地の所在などに関する事項
・土地の境界などに関する事項

第3回広島県障害者陸上競技大会兼第9回全国障害者スポーツ大会「トキめき新潟大会」広島県代表選手選考会

スポーツ交流センター
☎(082)425-6800

- とき 5月10日(日) ※雨天決行 受付：午前8時20分～ 競技：午前10時～
- ところ 東広島運動公園（アクアパーク）陸上競技場
- 参加資格 平成21年4月1日現在、13歳以上で広島県に在住する身体障害児・者及び知的障害児・者 ※身体障害は、身体障害者手帳所持者。なお、内部障害児・者は、ぼうこう又は直腸機能障害のみ。 ※知的障害は、療育手帳所持者か医師の診断により適当と認められた方。 ※精神障害は、精神障害者福祉保健手帳保持者。（オープン参加となり、代表選手選考の対象とはなりません）
- 申込締切 4月10日(金)
- 申込書・問い合わせ先 スポーツ交流センター TEL(082)425-6800

健康と福祉



休日・夜間当番医

【休日】午前9時～午後6時

4月5日(日)

徳永医院(甲田町) 【内科・外科】☎45-2032

4月12日(日)

平原内科医院(吉田町) 【内科】☎42-0446

おおはた産婦人科(吉田町) 【産婦人科】☎42-0067

4月19日(日)

井上内科医院(吉田町) 【内科】☎42-0005

4月26日(日)

竹本外科胃腸科医院(八千代町) 【外科・胃腸科】☎52-3656

4月29日(水)

佐々木クリニック(吉田町) 【内科】☎43-1111

【休日・夜間】24時間対応

高田地区休日夜間救急診療所 (吉田総合病院) (吉田町) 【救急診療所】☎42-0636

※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

募集



市営住宅の入居者を募集します

建設管理課(4月1日から住宅政策課) ☎47-1202

【公営住宅】※所得制限(上限)あり

●殿前住宅(八千代町下根)

広さ：3DK、戸数：1戸

●北生住宅(美土里町生田)

広さ：3DK、戸数：1戸

※制限項目や立地条件などは、事前にお問い合わせください。

※申し込みを希望される方は、申込書などを申し込み先で用意していますので、お問い合わせください。

●申し込み期間

4月6日(月)～20日(月)

午後5時まで(必着)

●問い合わせ・申し込み先

建設管理課住宅グループ

TEL47-1202

または各支所産業建設担当課

※4月以降問い合わせ・申し込み先 建設部住宅政策課

TEL47-1202

または各支所総合窓口課

自衛官募集

自衛隊可部募集案内所 ☎(082)815-3980

【2等陸・海・空士(男子)】

■資格 高卒(見込含)18歳以上27歳未満

■試験 受付時にお知らせします

●受付 随時

【自衛隊幹部候補生(一般・技術幹部候補生)】

■資格 22歳以上26歳未満の者(資格など詳細はお問い合わせ下さい)

■試験 5月16日・17日

■受付 4月1日～5月12日

【予備自衛官補一般】

■資格 18歳以上34歳未満

■試験 4月18日～20日

(いずれか1日を指定されます)

●受付 4月13日まで

【予備自衛官補技能】

■資格 18歳以上で所定の国家資格などを有する者(資格など詳細はお問い合わせ下さい)

■試験 4月18日～20日

(いずれか1日を指定されます)

●受付 4月13日まで

※本庁・各支所に募集案内や要綱を 設置していますので、ご覧下さい。

国税専門官募集

吉田税務署 ☎42-0008

●試験の程度

大学卒業程度

●受験受付期間

4月1日(水)～14日(火)

※申込書の提出はできるだけ郵送(簡易書留)にしてください。

※4月14日までの通信日付印有効

●試験日 6月14日(日)第1次試験

●受験申込書、受験案内及びパンフレットの請求、問い合わせ先

広島国税局人事第二課試験研修係 〒730-8521

広島市中区上八丁堀6-30

TEL(082)221-9211

または吉田税務署総務課まで

【国税庁ホームページ】

http://www.nta.go.jp

ハローワーク安芸高田の求人・求職状況(1月分)

月間有効求職者数 663人
月間有効求人数 319人
月間有効求人倍率 0.48倍

お仕事のご相談・求人募集はハローワークをご利用ください！
TEL(0826)42-0605 FAX(0826)42-0224

安芸高田市市制施行5周年記念

宝くじ文化公演 森公美子コンサート

生涯学習課 ☎42-2411

- とき 6月11日(木) 18:30開場19:00開演
- ところ 安芸高田市甲田文化センターミュージズ
- 入場料金 ()は当日券
一般 2,000円(2,500円)
高校生以下 1,000円(1,500円)

※宝くじの助成により特別料金になっています。 ※未就学児の入場はご遠慮ください。 ※前売チケット完売時には当日券は有りません。

●取り扱い場所 クリスタルアージュ、甲田文化センターミュージズ、八千代の丘美術館、美土里生涯学習センターまなび、高宮田園パラッツォ、向原公民館、ゆめタウン吉田店他

●前売券発売開始 4月10日(金)

●問い合わせ 生涯学習課 TEL 42-2411

主催/安芸高田市・安芸高田市教育委員会・広島県・(財)自治総合センター 後援/中国新聞社・安芸高田市文化団体連合会



平成21年度

犬(生後91日以上)を飼っておられる方は、一生に一度の登録と年一回の狂犬病予防注射をすることが、狂犬病予防法で義務付けられています。違反すると、20万円以下の罰金に処せられることがあります。

春の狂犬病予防注射を、右の日程で実施します。詳しい日程は、別に回覧でお知らせします。

また、動物病院でも受けることができます。詳しくは、かかりつけの動物病院へお尋ねください。

なお、すでに犬の登録を済まされている方には、案内はがきをお送りしますので、予防注射を受けるときには必ず持参してください。

春の狂犬病予防注射

●日程及び連絡先(各町どこでも受けることができます。)

	各町日程	連絡先	電話番号
吉田町	4月14日(火)～17日(金)	市役所市民生活課	42-1126
向原町	4月21日(火)、23日(木)、24日(金)	向原支所総合窓口課	46-3111
美土里町	5月12日(火)、14日(木)、15日(金)	美土里支所総合窓口課	54-0311
八千代町	5月19日(火)、21日(木)、22日(金)	八千代支所総合窓口課	52-2111
甲田町	5月26日(火)、28日(木)、29日(金)	甲田支所総合窓口課	45-4111
高宮町	6月2日(火)、4日(木)、5日(金)	高宮支所総合窓口課	57-0311

※4月1日から、本庁市民課は市民生活課に、支所市民生活課は総合窓口課になります。

●料金

	注射のみ	新規登録・注射
犬の登録料	—	3,000円
狂犬病予防注射料金	2,500円	2,500円
注射済票交付料金	550円	550円
合計	3,050円	6,050円

●動物は正しく飼いましょう

犬や猫を飼われている方は、飼主としての責任を持ち、ペットが人に危害を加えたり、迷惑などをかけたりしないように努めなければなりません。

●散歩をするときのルール

散歩の際は、移植ゴテと袋などを持参し、フンを田畑や河川敷に放置したり捨てたりせず、飼主が持ち帰り、適正に処分してください。

犬は、必ずロープ(リード)などでつないで散歩し、他人に危害を加えないように注意してください。

■犬の放し飼いの禁止

犬の放し飼いは、野良犬増加の原因になったり、人に危害を加えたりする可能性があり大変危険です。早朝や夜間にも離してはいけません。